

第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン

令和6年3月28日策定



目次

第1章 定住自立圏共生ビジョンにおける基本的事項

1	定住自立圏構想について	1
2	定住自立圏及び市町の名称	1
3	これまでの経緯	1
4	定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨	2
5	第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの期間	2

第2章 圏域の概況

1	各市町の人口と面積	3
2	各市町の位置	3
3	圏域を構成する市町の概要	4
4	伊勢市における都市機能の集積状況	8

第3章 圏域の現状と主な課題

1	人口減少、少子高齢化	10
2	地域資源の活用・地域の活性化	14
3	産業及び雇用	16
4	生活機能の確保	19

第4章 圏域の将来像

1	目指すべき将来像	21
2	圏域の人口及び高齢化率の将来展望	21
3	将来像の実現に向けて	21

第5章 定住自立圏形成協定に基づき推進する 具体的取組

ア 生活機能の強化に係る政策分野

①	休日・夜間応急診療所の維持運営	23
②	病院群輪番制の維持	24
③	医療受診適正化の啓発	25
④	在宅医療・介護連携の推進	26
⑤	病児・病後児の保育施設の運営	27
⑥	ファミリーサポートセンター提供会員の相互利用	28
⑦	児童発達支援センターの設置、運営	29
⑧	伊勢志摩総合地方卸売市場の経営基盤の確立	30

⑨中小企業勤労者及び事業主への福利厚生事業の充実に向けた支援	31
⑩企業立地の推進	32
⑪イベント等の誘致・開催	33
⑫創業に関する支援	34
⑬鳥獣被害防止対策	35
⑭伊勢志摩地域への旅客誘致	36
⑮伊勢熊野地域への旅客誘致	37
⑯伊勢志摩国立公園の自然保護、PR、地域振興	38
⑰自転車を活用したまちづくり	39

イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

①廃止代替路線バスの維持	40
②コミュニティバス運行の連携	41
③県道鳥羽松阪線の建設促進	42
④県道伊勢南島線の建設促進	43
⑤宮川架橋の建設促進	44
⑥伊勢志摩連絡道路の建設促進	45
⑦伊勢地域周辺における交通渋滞の緩和	46
⑧地産地消の推進及び地場産品のPR	47
⑨圏域内外への地域情報等の情報発信	48
⑩出会い・結婚に関する情報提供等	49
⑪図書館サービスの更なる充実に向けた仕組みの構築	50
⑫宮川流域の環境保全・情報発信	51
⑬消費生活センターの広域化	52
⑭インクルーシブスポーツの普及啓発	53

ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

①職員研修の合同開催	54
②教職員研修講座の実施	55
③青少年健全育成の合同研修会の開催	56

1 定住自立圏構想について

人口減少、少子高齢化が進行する中で、地方圏においては、安心して暮らせる地域を形成し、都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

定住自立圏構想は、中心市と近隣市町村が圏域を形成し、中心市の都市機能と近隣市町村のそれぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能等を確保することを目的としています。

2 定住自立圏及び市町の名称

(1) 定住自立圏の名称

伊勢志摩定住自立圏

(2) 圏域を形成する市町の名称

伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町

3 これまでの経緯

H25. 2. 25	定住自立圏構想推進要綱に基づき伊勢市が中心市宣言を行いました。
H25. 7. 18	伊勢市と鳥羽市・志摩市・玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町・明和町が1対1で伊勢志摩定住自立圏形成協定を締結しました。
H26. 6. 16	伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（計画期間H26年度～H30年度）を策定しました。
H31. 3. 29	第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（計画期間R1年度～R5年度）を策定しました。

4 定住自立圏共生ビジョンの策定趣旨

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱（平成20年総行応第39号）及び定住自立圏形成協定に基づき、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保し、地域の活性化と発展を図るため、伊勢志摩圏域が目指す将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を明らかにするもので、圏域の定住自立圏構想の取組の推進にあたり、総務省をはじめ、国の各府省の支援の根拠となる計画です。

平成31年3月に策定した第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンについて計画期間が終了することから、引き続き圏域の課題に対応していくため、第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンを策定するものです。

5 第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの期間

令和6年度から令和10年度までとし、毎年度所要の変更を行います。

1 各市町の人口と面積

市町名	人口(人)	面積(k㎡)
伊勢市	122,765	208.37
鳥羽市	17,525	107.34
志摩市	46,057	178.94
玉城町	15,041	40.91
度会町	7,847	134.98
大紀町	7,815	233.32
南伊勢町	10,989	241.89
明和町	22,445	41.06
圏域の合計	250,484	1,186.81

※人口は令和2年国勢調査、面積は三重県市町要覧(令和4年度版)の数値を用いています。

2 各市町の位置



3 圏域を構成する市町の概要

伊勢市 つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢

伊勢市は、三重県の中東部、伊勢平野の南端部に位置する、比較的温暖な気候に包まれた都市で、古くから「お伊勢さん」「日本人の心のふるさと」と呼び親しまれてきた神宮御鎮座のまちとして栄えてきました。

北は伊勢湾に面し、中央には県内最大の河川である“清流”宮川や五十鈴川、勢田川が流れ、東から南にかけては朝熊ヶ岳、神路山、前山、鷲嶺が連なり、西には大仏山丘陵が広がるなど、豊かな自然に恵まれています。歴史と文化に富んだ名所・旧跡も多く、これらが作り出す地域のイメージは今なお多くの人々を魅了しています。また、圏域の医療、教育、商業等によるサービス機能、都市機能が本市に集積しており、本圏域における中核都市の役割を担っています。

はなてらすちゃん



鳥羽市 真珠のようにきらり輝く鳥羽

鳥羽市は、リアス海岸が織りなす半島部と4つの有人離島から構成された風光明媚なまちです。市全域が伊勢志摩国立公園に指定され、新鮮な海の幸や温泉、多様なレジャーを楽しむに、多くの観光客が当地を訪れています。

木曾三川から流れる淡水と伊勢湾の海水が融合する海には豊かな漁場が広がり、全国で最も「海女」が多いこと、御木本幸吉が世界で初めて真珠養殖に成功したことなどが有名です。

市の将来像である「真珠のようにきらり輝く鳥羽」には、このような豊かな資源とともにある私たちの営みに一層磨きをかけ、まちの個性として伸ばし、その輝きを大きく広げていこうという思いが込められており、充実した子育て支援・定住策を背景に、その暮らしやすさが見直され始めています。



©はっとりみつる



志摩市 SDGs 未来都市 志摩

志摩市は、三重県の東南部に位置しています。北部は伊勢市と鳥羽市に、西部は南伊勢町に接しています。

市全域が伊勢志摩国立公園に指定され、英虞湾、的矢湾といったリアス海岸が特徴的です。湾内には大小の島々が点在し、伊勢志摩サミットでは、「日本の原風景」を思わせる景観として紹介されました。また、古くから、豊かな海の幸や農作物を都に献上する「御食つ国」として知られ、海、山の資源を生かした水産業や農業、そして観光業が営まれています。

このような人と自然とが共存する文化が高く評価され、志摩市は、持続可能な開発目標（SDGs）達成に向けた取り組みを先導するSDGs未来都市に選定されました。



玉城町 だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城

玉城町は、伊勢平野の南部にあり、伊勢市の西郊に位置しています。

江戸時代には熊野街道と伊勢本街道が交わる宿場町として栄え、特に伊勢参りを終えた人々が次なる聖地熊野を目指す「熊野古道伊勢路出立の地」として多くの人が行き交いました。

「続日本100名城」に選定された町のシンボルである田丸城跡は、春には桜、夏にはお堀に咲く大賀ハスで彩られ、人々の憩いの場となっています。町教育委員会では、「名城スタンプ」や「御城印」の授与もしています。

また、約180年前の建物が現代に蘇った町指定文化財「玄甲舎」^{げんこうしゃ}（茶室）では、わびさびを感じながらお茶体験やヨガ体験もできます。また、玉城ブランド「玉城豚」は、伊勢志摩サミットのワーキング・ランチに提供され好評いただきました。



度会町

ふるさとを生きし、清流と緑と笑顔が輝くまち！

度会町は、町面積の8割以上を山林が占め、町内を流れる宮川、一之瀬川などの清流とともに発展してきた、豊かな自然環境に包まれた町です。また、古来より伊勢神宮とも関わりのあった、歴史的由緒のある土地でもあります。

宮川のほとりにある「宮リバー度会パーク」は、芝生広場やチビッコ広場等充実した施設が揃っており、季節のイベントが開催されるほか、花見やバーベキューなども楽しめます。また、宮川で栽培される「伊勢茶」は、各種茶品評会などにおいても高く評価され、数々の賞を受賞しているまちの特産品です。

近年では、宮川でのSUPやラフティング、度会セブンマウンテンでの登山など、恵まれた自然を活かした観光誘客に取り組むとともに、風力や太陽光など自然エネルギーを活用した持続可能なまちづくりを目指しています。



ティーナ



宮リバー度会パーク



SUP



風力発電

大紀町

町民の笑顔を決やさない町づくり

大紀町は、三重県の中央南部に位置し、比較的温暖な地域ですが、全国屈指の多雨地帯としても知られています。総面積の約91%を山林が占める地形は急峻で、町内を流れる一級河川の宮川や大内山川、藤川に沿って民家と耕地が散在する農山間部と海に面した僅かな土地に民家が集中する沿岸部とに分かれています。

その海・山が織りなす自然は豊かで美しく、町内のほぼ全域が奥伊勢宮川峡県立自然公園に指定されており、また伊勢志摩国立公園と吉野熊野国立公園の間に位置する風光明媚な町として知られています。また、町内には、古くから熊野詣の巡礼道として栄えた熊野古道も随所に残されており、伊勢神宮の別宮である瀧原宮をはじめ、三瀬坂峠や世界遺産に登録されている熊野古道ツヅラト峠があります。



たいちゃん・きーちゃん



トロピカルガーデン



大滝峡キャンプ場



熊野古道ツヅラト峠

南伊勢町 海、山と風がそよぐ自然豊かなまち

南伊勢町は、伊勢神宮正殿の真南に当たり、神宮林に接したまちです。深く入り込んだ湾を生かして、古くから漁業や製塩、あるいは海上交通の拠点として栄え、海とともに生きてきました。現在も三重県下一の水揚げ高を誇る新鮮な魚介類が自慢です。また、平地の少ない中で貴重な田畑を大切に耕し、日当たりの良い斜面を柑橘栽培に生かすなど、海・山・川を暮らしの資源としてきました。「ハートの入り江」の見える鵜倉園地をはじめ、雄大な景色を感じることができる展望台も各地にあり、どの山に登っても海が見えるハイキング道も魅力的です。そして、「人」。人と人との心がつながり、お互いに支え合っている、笑顔で思いやりのある、そんなまちです。



方座浦浅間祭



火振り神事



ハートの入り江 (かさらぎ池)



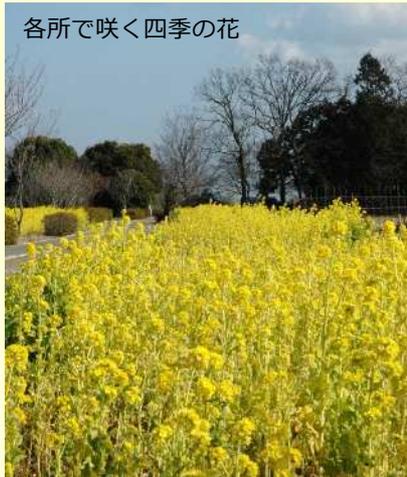
明和町 歴史・文化と自然が輝き、快適でこころ豊かな「和」のまち明和

明和町は、伊勢市、松阪市、玉城町、多気町に接した東西約 6km 南北約 11km、面積 41.06k m²の町で、東西では、国道 23 号と県道 37 号が横断しており、南北には、主要幹線道である明和中央線が縦断していません。鉄道は、近畿日本鉄道山田線が東西に横断し、斎宮駅、明星駅を有しています。

北部は、伊勢湾に面し大淀海岸、下御糸海岸があり、ひじきや貝などの水産業も盛んであり、町全体では稲作を中心とする農業が盛んな地域となっています。

また、南北約 0.7km、東西約 2km の約 137.1ha に及ぶ「斎宮跡」があり、昭和 54 年 3 月に国史跡に指定されたことから、観光にも力を入れています。

各所で咲く四季の花



斎王まつり



平野部の水田



4 伊勢市における都市機能の集積状況

伊勢市における中核的な医療機能、教育、観光、商業機能、公共施設等による各種サービス機能、その他行政及び民間分野における都市機能の集積状況は概ね以下のとおりであり、定住自立圏を形成する中心市としての都市機能を有しています。

分野	都市機能	施設名等
医療	総合病院	(民間) 伊勢赤十字病院 (二次・三次救急、災害拠点) (公立) 市立伊勢総合病院 (二次救急、災害拠点)
	休日・夜間診療所	伊勢市休日・夜間応急診療所
福祉	高齢者福祉施設	養護老人ホーム：2ヶ所、特別養護老人ホーム：14ヶ所 (内地域密着型3ヶ所)、有料老人ホーム等：34ヶ所、介護老人保健施設：4ヶ所、認知症対応型グループホーム：10ヶ所、介護医療院：1ヶ所
	障がい者施設	共同生活援助事業所：9ヶ所、障害者支援施設：1ヶ所
	保育施設	【保育所 (小規模含む)】 公立：8園、私立：21園 【認定こども園】 公立1園、私立8園
	児童発達支援センター	伊勢市おおぞら児童園
教育 文化 スポーツ	大学	皇學館大学
	高等学校	(県立) 宇治山田高等学校、伊勢高等学校、伊勢工業高等学校、宇治山田商業高等学校、明野高等学校、伊勢まなび高等学校 (私立) 皇學館高等学校、伊勢学園高等学校、英心高等学校
	専門学校 ・専修学校	英心専門学校、伊勢志摩リハビリテーション専門学校、勢京ビジネス専門学校、伊勢調理製菓専門学校、伊勢保健衛生専門学校、伊勢理容美容専門学校、小俣珠算実務学校、伊勢地区医師会准看護学校
	文化施設 スポーツ施設	三重県営サンアリーナ、三重県営総合競技場、観光文化会館、生涯学習センター、倉田山公園野球場、市営庭球場、大仏山公園スポーツセンター、朝熊山麓公園フットボール場、小俣総合体育館 ほか
	図書館	伊勢図書館、小俣図書館

分野	都市機能	施設名等
観光・ 娯楽	都市公園	五十鈴公園、宮川堤公園、倉田山公園、大仏山公園、 宮川ラブリバー公園、朝熊山麓公園 ほか
	史跡・文化財等	金剛證寺本堂、賓日館、近鉄宇治山田駅本屋、神宮徴古館、 伊勢河崎商人館、麻吉旅館、二見浦、御頭神事、 「お木曳き」行事 ほか
	資料館	伊勢古市参宮街道資料館、伊勢河崎商人館、尾崎号堂記念 館、山田奉行所記念館、神宮徴古館・農業館、神宮美術館、 せんぐう館ほか
	レジャー施設	おかげ横丁、伊勢シーパラダイス、伊勢忍者キングダム ほか
商業	大型商業施設 (R 6. 3. 31 現在)	店舗面積 1,000 m ² 以上：34 店舗 (内 10,000 m ² 以上は、3 店舗)
	金融機関等 (R 6. 1. 1 現在)	銀行・信用金庫・労働金庫等：29 ヶ所 郵便局：24 ヶ所 J A：J A伊勢 13 ヶ所
交通	鉄道駅	J R：6 駅 近鉄：7 駅
	道路	(高速道路等) 伊勢自動車道、伊勢二見鳥羽ライン、伊勢志 摩スカイライン (国道) 23 号、42 号、167 号
	バス	三重交通路線バス、伊勢二見鳥羽周遊バス「CANバス」、 伊勢市コミュニティバス「おかげバス」
国・県・ 広域行政 機関等	国機関	陸上自衛隊明野駐屯地、伊勢税務署、伊勢労働基準監督署、 津地方法務局伊勢支局、伊勢公共職業安定所、津地方・家庭 裁判所伊勢支部、津地方検察庁伊勢支部・伊勢区検察庁、伊 勢年金事務所ほか
	県機関	三重県伊勢庁舎
	警察	伊勢警察署
	消防	伊勢市消防本部
	その他	伊勢志摩総合地方卸売市場、伊勢広域環境組合

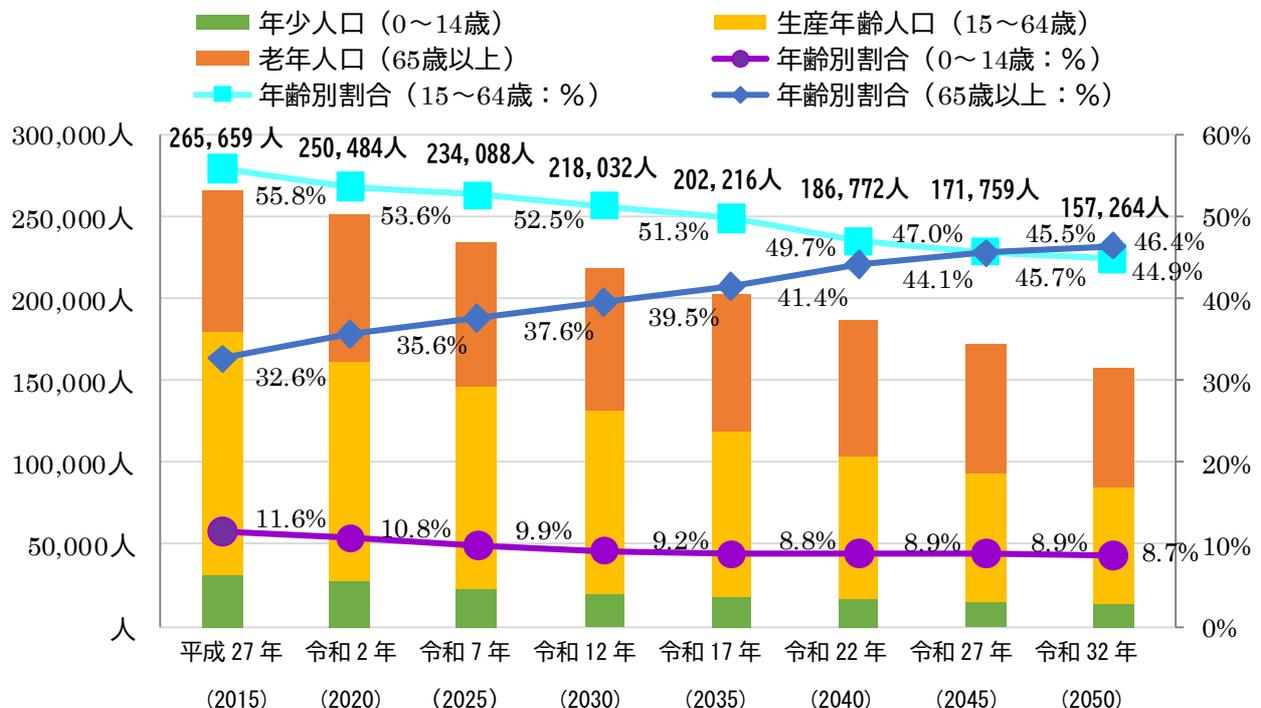
1 人口減少、少子高齢化

伊勢志摩圏域における人口は、昭和60年の309,108人（昭和60年国勢調査）をピークに減少傾向にあり、令和2年には250,484人（令和2年国勢調査）となっています。

また、年齢3区分別の人口推移では、いずれの市町においても老年人口（65歳以上）の構成比が上昇しており、圏域全体における老年人口（65歳以上）構成比は令和2年で35.6%と、昭和60年と比較すると23ポイント以上上昇するなど、急速な高齢化が進行しています。一方、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の構成比は、それぞれ10.8%、53.6%と、昭和60年と比較すると年少人口で9.9ポイント、生産年齢人口で13.7ポイント下降しています。

国立社会保障・人口問題研究所による令和2年国勢調査人口を基準とした人口推計及び令和2年国勢調査結果では、【図表1】及び【図表2】のとおり、令和32（2050）年における圏域人口は約15万7千人まで減少し、老年人口（65歳以上）比率は約46%まで上昇し、年少人口（0～14歳）の構成比は8.7%となり、生産年齢人口（15～64歳）の構成比は45%を割り込むと見込まれています。また、伊勢志摩圏域の社会増減（転入人口と転出人口の差）については、転出超過が続いている状況です【図表3】【図表4】。これらのことから、人口減少及び少子高齢化に対応したまちづくりを進めるとともに、社会を支える世代の定住を促進させることが課題であると考えられます。

【図表1】年齢3区分人口と年齢別割合の推移及び将来推計



※『日本の地域別将来推計人口』（令和5年12月推計）の数値を用いて作成

※平成27年（2015年）は、国勢調査

※年齢別割合については、四捨五入の処理を加えていることから、合計が100%にならない年があります。

【図表2】各市町別年齢3区分人口数の推移及び将来推計

(単位：人)

区分	市町名	H27年 (2015)	R2年 (2020)	R7 (2025)年	R12年 (2030)	R22年 (2040)	R32年 (2050)
年少人口 (0～14歳)	伊勢市	15,886	14,253	12,554	11,112	9,446	7,926
	鳥羽市	1,951	1,601	1,266	1,019	744	533
	志摩市	4,973	4,021	3,160	2,488	1,778	1,260
	玉城町	2,327	2,107	1,895	1,724	1,556	1,409
	度会町	1,010	878	727	593	442	340
	大紀町	758	565	404	292	188	119
	南伊勢町	860	648	460	330	190	105
	明和町	3,052	2,906	2,721	2,559	2,240	1,994
	計	30,817	26,979	23,187	20,117	16,584	13,686
生産年齢人口 (15～64歳)	伊勢市	74,374	69,138	65,182	60,558	49,330	40,892
	鳥羽市	10,658	8,996	7,439	6,305	4,513	3,285
	志摩市	26,580	23,058	19,786	16,846	11,292	7,920
	玉城町	9,116	8,657	8,515	8,154	7,067	6,081
	度会町	4,652	4,132	3,718	3,331	2,505	1,832
	大紀町	4,133	3,313	2,803	2,345	1,460	892
	南伊勢町	5,645	4,452	3,507	2,744	1,532	933
	明和町	12,981	12,519	12,014	11,522	10,061	8,746
	計	148,139	134,265	122,964	111,805	87,760	70,581
老年人口 (65歳以上)	伊勢市	37,557	39,374	39,416	39,176	39,216	36,423
	鳥羽市	6,839	6,928	6,808	6,545	5,559	4,289
	志摩市	18,788	18,978	18,466	17,966	16,463	13,381
	玉城町	3,988	4,277	4,323	4,477	4,857	4,899
	度会町	2,647	2,837	2,887	2,860	2,724	2,401
	大紀町	4,048	3,937	3,648	3,310	2,722	2,072
	南伊勢町	6,283	5,889	5,213	4,641	3,511	2,389
	明和町	6,553	7,020	7,176	7,135	7,376	7,143
	計	86,703	89,240	87,937	86,110	82,428	72,997
合計	伊勢市	127,817	122,765	117,152	110,846	97,992	85,241
	鳥羽市	19,448	17,525	15,513	13,869	10,816	8,107
	志摩市	50,341	46,057	41,412	37,300	29,533	22,561
	玉城町	15,431	15,041	14,733	14,355	13,480	12,389
	度会町	8,309	7,847	7,332	6,784	5,671	4,573
	大紀町	8,939	7,815	6,855	5,947	4,370	3,083
	南伊勢町	12,788	10,989	9,180	7,715	5,233	3,427
	明和町	22,586	22,445	21,911	21,216	19,677	17,883
	計	265,659	250,484	234,088	218,032	186,772	157,264

【図表3】圏域市町の社会増減の状況

(単位：人)

		H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)	H29年 (2017)	H30年 (2018)	R元年 (2019)	R2年 (2020)	R3年 (2021)	R4年 (2022)
伊勢市	社会増減数	△224	△537	△255	△311	△838	△859	△462	△289	△594
	※①圏域外	△448	△605	△443	△519	△946	△1,042	△631	△510	△697
	※②圏域内	224	68	188	208	108	183	169	221	103
鳥羽市	社会増減数	△292	△243	△235	△241	△122	△111	△161	△129	△207
	※①圏域外	△154	△138	△92	△105	△37	△46	△18	△8	△105
	※②圏域内	△138	△105	△143	△136	△85	△65	△143	△121	△102
志摩市	社会増減数	△451	△479	△225	△398	△317	△320	△325	△353	△442
	※①圏域外	△264	△308	△152	△244	△198	△164	△230	△203	△331
	※②圏域内	△187	△171	△73	△154	△119	△156	△95	△150	△111
玉城町	社会増減数	108	30	17	△55	23	7	4	△3	13
	※①圏域外	△4	△49	△35	△111	△38	△23	△42	△25	△45
	※②圏域内	112	79	52	56	61	30	46	22	58
度会町	社会増減数	△14	△17	△55	△21	△41	△48	△64	△17	△16
	※①圏域外	△35	△55	△37	△26	△30	△44	△71	△32	△14
	※②圏域内	21	38	△18	5	△11	△4	7	15	△2
大紀町	社会増減数	△86	△77	△97	△118	△78	△97	△44	△67	△57
	※①圏域外	△78	△83	△84	△112	△64	△111	△49	△75	△60
	※②圏域内	△8	6	△13	△6	△14	14	5	8	3
南伊勢町	社会増減数	△184	△159	△201	△129	△127	△188	△134	△93	△143
	※①圏域外	△96	△108	△114	△63	△70	△101	△56	△62	△66
	※②圏域内	△88	△51	△87	△66	△57	△87	△78	△31	△77
明和町	社会増減数	△14	101	54	53	96	94	70	△10	99
	※①圏域外	△78	△35	△40	△40	△21	9	△19	△46	△29
	※②圏域内	64	136	94	93	117	85	89	36	128
合計	社会増減数	△1,157	△1,381	△997	△1,220	△1,404	△1,522	△1,116	△961	△1,347
	※①圏域外	△1,157	△1,381	△997	△1,220	△1,404	△1,522	△1,116	△961	-1,347
	※②圏域内	0	0	0	0	0	0	0	0	0

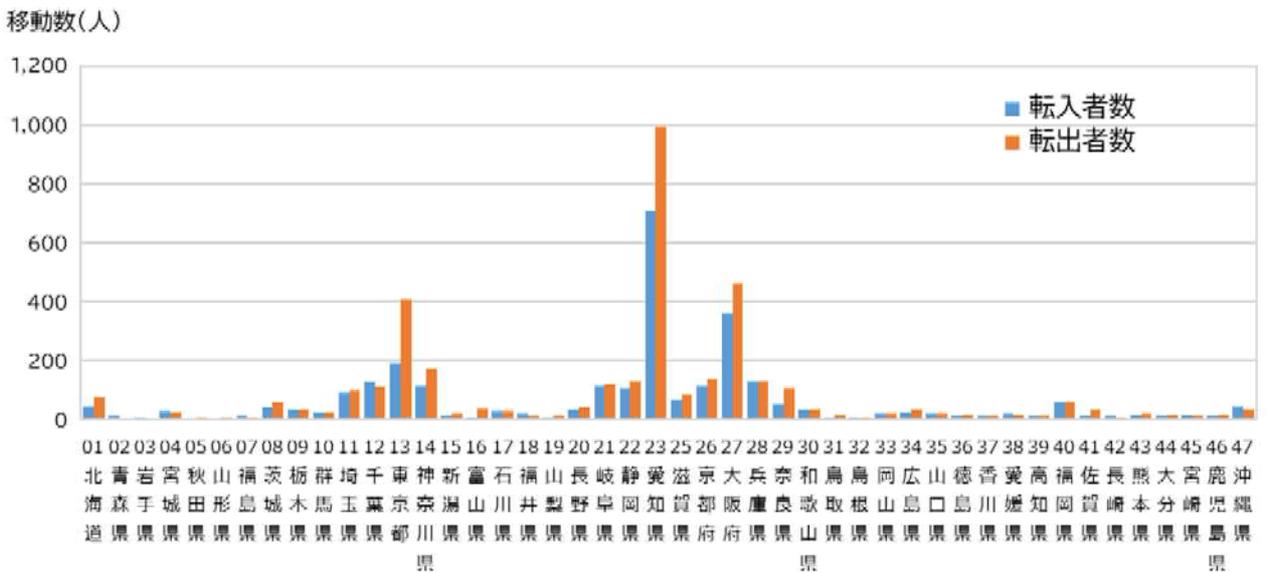
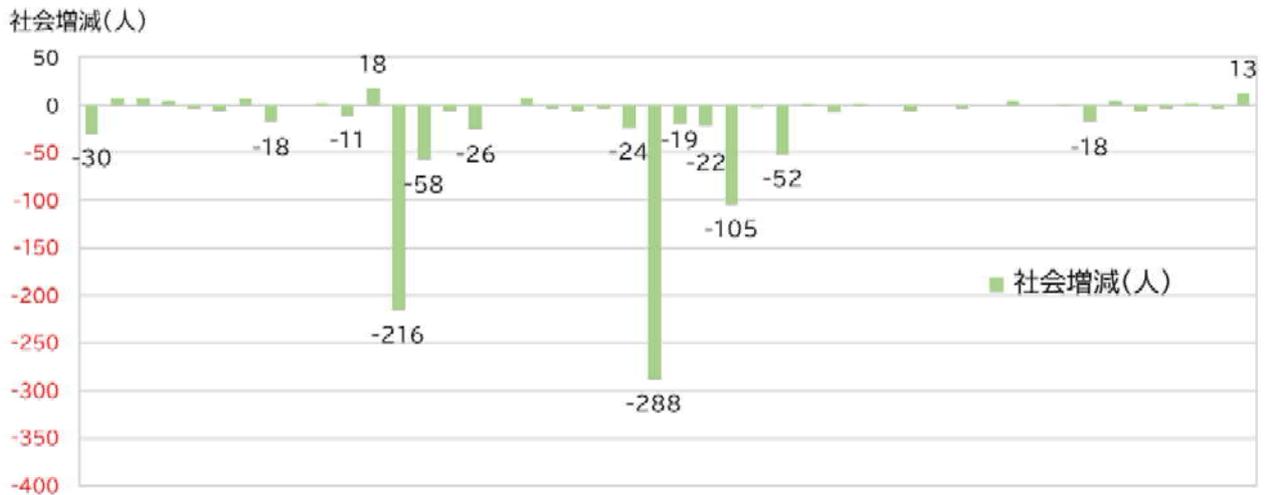
【※①圏域外】：伊勢志摩定住自立圏域外からの転入人口と転出人口の差

【※②圏域内】：伊勢志摩定住自立圏域の市町間での転入人口と転出人口の差

※人数は、住民基本台帳の人口移動データに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成し、地方公共団体に提供された集計表により作成

※H26年(2014)～H29年(2017)は、日本人のみ、H30年(2018)以降は、外国人含む

【図表4】令和4年の圏域の人口移動と社会増減（都道府県単位）



※社会増減数の表記は、10人以上のみ記載

※三重県内（伊勢志摩定住自立圏域間での移動を除く）：転入1,614人、転出2,083人、社会増減-469人

※人数は、住民基本台帳の人口移動データに基づき、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局において作成し、地方公共団体に提供された集計表により作成

2 地域資源の活用・地域の活性化

伊勢志摩圏域は、美しいリアス海岸が広がる海の青と山々の鮮やかな緑に包まれた伊勢志摩国立公園を有し、また圏域内を「水質が最も良好な河川」に認定された清流宮川が貫流するなど、県内屈指の自然豊かな地域です。【図表5】のとおり名所・旧跡など、多くの歴史的・文化的資源にも恵まれ、なかでも伊勢神宮は圏域の文化や民俗に深く関わり、圏域に一体感を与える重要な要素となっています。このように伊勢志摩圏域は、風光明媚な自然景観と多くの歴史的・文化的資源が相まって、全国有数の観光地として発展してきました。近年は新型コロナウイルス感染症の影響により観光客は一旦落ち込んだものの、徐々に従来の賑わいを取り戻しつつあります【図表6】。産業についても、豊かな自然を活用して、農業・林業・漁業・畜産業・酪農業などが営まれています。

今後も、こうした伊勢志摩圏域が持つ利点や強みである豊かな地域資源を保全、活用し、圏域全体の活性化に結びつけていくことが課題であると考えられます。

【図表5】伊勢志摩圏域における主な名所・特産品等

市町名	名所・旧跡	名産・特産品	祭・行事
伊勢市	伊勢神宮、神宮徴古館・農業館、神宮美術館、せんぐう館、朝熊山、伊勢志摩スカイライン、朝熊岳金剛證寺、おはらい町、おかげ横丁、猿田彦神社、外宮参道、伊勢河崎商人館、伊勢古市参宮街道資料館、尾崎号堂記念館、宮川、五十鈴川、二見浦、二見興玉神社、夫婦岩、賓日館、音無山、伊勢忍者キングダム、伊勢シーパラダイス、離宮院跡、大仏山、山田奉行所記念館、臥龍梅公園	伊勢うどん、伊勢玩具、伊勢一刀彫、伊勢根付、伊勢春慶、伊勢和紙、神具、和釘、真珠製品、伊勢沢庵、餅菓子、和菓子、酒粕漬け、穴子巻、さめのたれ、ハマグリ、ひじき、黒海苔、アオサ、蓮台寺柿、横輪いも、トマト、イチゴ、メロン、青ねぎ、かぼちゃ、キク、バラ、ガーベラ、トルコキキョウ	[2～3月] おひなさまめぐり in 二見 [5・11月] 伊勢楽市、外宮奉納市 [7月] 伊勢神宮奉納全国花火大会、二見大祭しめなわ曳 [8月] 伊勢神宮外宮さんゆかたで千人お参り [10月] 初穂曳、伊勢まつり [11月] 秩父宮賜杯 全日本大学駅伝対校選手権大会 [12月] 野口みずき杯 中日三重 お伊勢さんマラソン
鳥羽市	鳥羽水族館、ミキモト真珠島、イルカ島、海の博物館、鳥羽展望台、海女文化資料館、常安寺、丸興山庫蔵寺、青峯山正福寺、九鬼嘉隆の首塚胴塚、金刀比羅宮鳥羽分社、海士潜女神社、神明神社（石神さん）、伊射波神社、彦瀧大明神（彦瀧さん）、神島灯台、監的哨跡、菅島灯台、鳥羽城三の丸広場、鳥羽大庄屋かどや、伊良子清白の家	伊勢えび、鮑、鯛、サザエ、牡蠣、岩カキ、蛸、ちりめんじゃこ、若布、ひじき、ところてん、真珠製品、干物、とばーがー、きんこ、アラメ、鳥羽弁当、島むすび、伊勢えび開き干し	[2月] 八幡祭 [3月] 御船祭 [4月] 鳥羽春まつり [5月] 石神さん春祭り [6月] 赤崎祭り [7月] しろんご祭り、鳥羽みなとまつり、相差天王くじら祭、鳥羽ビルフィッシュトーナメント [10月] 鳥羽クラフト展 [11月] 二船祭、御魚取神事

市町名	名所・旧跡	名産・特産品	祭・行事
志摩市	横山展望台、石仏（潮仏）、ともやま公園、鼻かけえびす、おうむ岩、伊雑宮、志摩国分寺、堂の山汗かき地蔵、爪切不動尊、金比羅山、志摩スペイン村、合歓の郷、大王埼灯台、安乗埼灯台、志摩地中海村、ネムリゾート、志摩観光ホテル	伊勢えび、的矢のカキ、あのりふぐ、アワビ、真珠、宝彩えび、てこね寿司、カツオ、干物、イチゴ、あおさ、南張メロン、きんこ（煮切り干し）	<p>[6月] 伊雑宮御田植祭、伊勢えび祭</p> <p>[旧暦6月] 潮かけ祭り</p> <p>[9月] 安乗の人形芝居、わらじ祭り</p>
玉城町	田丸城跡、村山龍平記念館、アスピア玉城（玉城弘法温泉）、玄甲舎、水辺の楽校、田宮寺、石仏庵、伊勢神宮摂社末社	玉城ブランド Taste of Tamaki 認定商品（玉城最中、お伊勢さんのしめなわ、スーパーミエマン醤油、擬革紙を使った商品、玉城ブーバーカレー/まめまめブーバーカレー、アグリ玉城豚、わらしべ本店のたいやき、ミライエ牛肉店の玉城町産松阪肉、勢州田丸城銘菓お城最中、玉城豚ポークジャーキー、菌床しいたけマツシー）農産品（米、イチゴ、梨、柿、ぶどう）	<p>[4月] 桜まつり（観光協会）</p> <p>[5月] アスピアチビッコまつり</p> <p>[7月] アスピア玉城夏まつり</p> <p>[8月] 夏まつり（商工会）</p> <p>[10月] アスピア玉城秋まつり 町民体育祭</p> <p>[11月] 田丸城跡健康マラソン大会</p>
度会町	木造十一面観音立像、久具都比売神社、おうむ石、乙女岩、一之瀬城址、獅子ヶ岳、宮リバー度会パーク、遊水プール鏡、川上の清水、神宮御萱場、牛草山、長命寺	茶、椎茸、ブルーベリー	<p>[2月] 棚橋お頭神事、下久具お頭神事、一之瀬獅子神楽</p> <p>[4月] 宮リバー度会パーク春まつり</p> <p>[8月] 麻加江かんこ踊り</p> <p>[9月] わたらいフェスタ in 鏡（商工会）</p> <p>[10月] 福祉ふれあいまつり</p>
大紀町	瀧原宮、頭之宮四方神社、熊野古道（ツツラト峠、荷坂峠）、大平つつじ山、原始の不動滝「紀勢笠木溪谷」、向ヶ浜遊パーク、山海の郷紀勢、枝垂れ桜	松阪牛（七保牛）、鯛、ハマチ、ヒラメなどの養殖漁業、椎茸、酪農	<p>[1月] 八幡祭</p> <p>[旧暦1月] 赤船祭</p> <p>[7月] おんべまつり、柏野夏祭り</p> <p>[8月] 錦花火大会</p> <p>[10月] 大紀ふれあいまつり・瀧原宮大祭</p> <p>[11月] 頭之宮四方神社例大祭</p> <p>[3~4月] 錦ばりまつり</p>
南伊勢町	五ヶ所湾、剣峠、愛洲移香齋生誕地、五ヶ所城址、愛洲の館、南海展望公園、鶺鴒園地（ハートの入り江）、中ノ磯展望台、ニラハマ展望台、倭姫命腰掛岩、西方寺（奈津観音堂）、河村瑞賢生誕地、瑞賢公園、道方の浮島	あおさ、青海苔、伊勢えび、鯛、マグロ、ハマチ、ヒラメ、サザエ、アワビ、牡蠣、檜扇貝、柑橘類、玉子、五ヶ所小梅、押し寿司、カツオの生節、干物	<p>[1月] 竈方祭</p> <p>[1月・2月] 獅子舞（各地区）</p> <p>[6月・7月] 浅間祭</p> <p>[7月] 天王祭、祇園祭</p> <p>[8月] かんこ踊、剣祖祭</p> <p>[10月] みなみいせまつり</p> <p>[11月] わくドキ南伊勢</p> <p>[12月・1月] ルート 260 ライトアップ</p>

市町名	名所・旧跡	名産・特産品	祭・行事
明和町	斎宮跡、斎王の森、水池土器製作遺跡、隆子女王の墓、斎宮のハナショウブ群落、竹神社、さいくう平安の杜、いつきのみや歴史体験館、斎宮歴史博物館、大淀海岸	御糸織、伊勢ひじき、黒のり、大根、アサリ、バカガイ、トマト、ホームメロン、日本酒「神都の祈り」、擬革紙、めい姫の十二単バウム	[6月] 斎王まつり [7月～8月] 大淀祇園祭 [9月～10月] いつきのみや観月会 [12月] 追儼のまつり

【図表6】圏域内における観光レクリエーション入込客数

市町名	入込客延数（人）					主な施設等
	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	
伊勢市	18,689,016	20,695,871	12,061,587	8,549,450	13,529,501	神宮（内宮・外宮）、おかげ横丁、二見興玉神社
鳥羽市	4,228,257	4,165,350	2,924,092	2,624,565	3,500,716	鳥羽水族館、御木本真珠島、海の博物館
志摩市	4,092,783	4,187,147	2,561,195	2,314,920	3,464,531	志摩スペイン村、道の駅伊勢志摩、志摩マリンランド
玉城町	287,488	265,901	223,288	182,960	257,364	アスピーア玉城（アグリ・ふれあいの館）
度会町	196,543	176,192	35,500	39,000	105,800	宮リバー度会パーク、遊水プール鏡
大紀町	389,439	424,674	354,817	396,910	361,449	頭之宮四方神社、木つつ木館、瀧原宮
南伊勢町	283,604	271,276	209,164	181,587	194,327	海岸景観（釣り・レジャー・体験含む）
明和町	233,676	275,326	79,702	139,849	181,060	斎宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館、大淀海岸
圏域計	28,400,806	30,461,737	18,449,345	14,429,241	21,594,748	

資料出所：三重県観光レクリエーション入込客数推計書

3 産業及び雇用

令和2年国勢調査結果によれば、【図表7】のとおり伊勢志摩圏域における産業別の就業人口は、農林水産業等の第1次産業は6,559人（5.5%）、サービス業、卸売・小売業、飲食店等の第3次産業は80,256人（67.1%）となっており、第1次産業については県全体と比較し2.4ポイント、第3次産業については4.4ポイント高くなっています。一方、製造業等の第2次産業の就業人口は28,304人（23.7%）で、県全体と比較し7.0ポイント低くなっています。

平成27年と令和2年を比較すると、伊勢志摩圏域における就業人口は127,850人から119,564人と8,286人減少し、第1次産業及び第2次産業においては就業者割合が、それぞれ0.9ポイントずつ低くなっています。前回の比較※より就業人口の減少率は大きく、依然として、第1次産業に

については、従事者の高齢化及び後継者不足の問題が顕著となっており、担い手の育成という課題に対応することが求められています【図表8】【図表9】。

また、県全体に占める伊勢志摩圏域の事業所数の構成割合は、平成28年と令和3年を比較すると0.2ポイント減少しており、地域産業の活性化を図るため、働く場と就業者の確保が課題となっています。【図表10】。

※前回の比較：国勢調査H22とH27比較・・・就業人口3,512人減、第1次産業0.4ポイント減、第2次産業1.1ポイント減

【図表7】産業別就業者の推移 (単位：人、%)

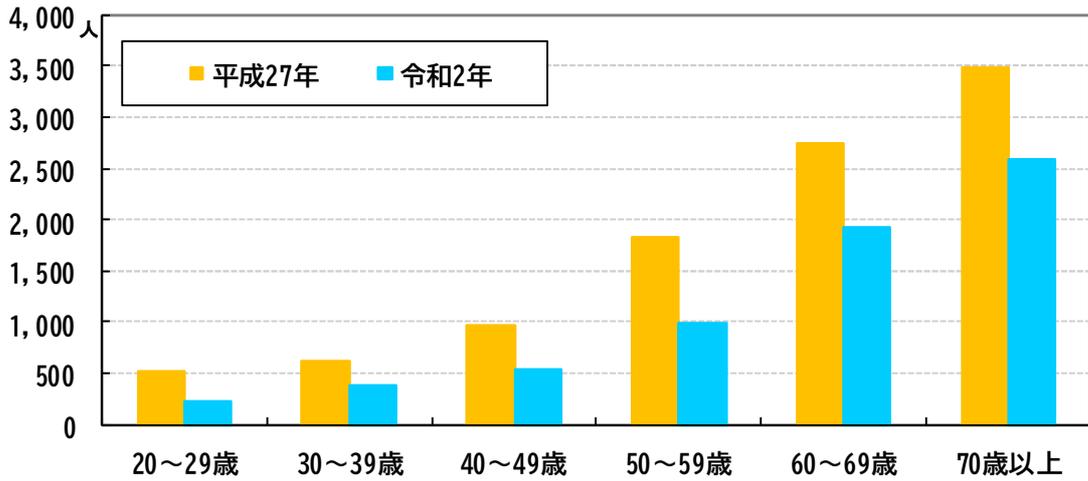
市町名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		合計
	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
伊勢市	1,622	2.6	15,939	25.8	41,702	67.6	2,457	4.0	61,720
鳥羽市	1,430	14.4	1,691	17.0	6,545	65.8	287	2.9	9,953
志摩市	2,084	8.7	4,358	18.3	16,841	70.6	555	2.3	23,838
玉城町	554	7.1	2,588	33.4	4,518	58.3	92	1.2	7,752
度会町	278	6.7	1,421	34.3	2,419	58.3	29	0.7	4,147
大紀町	429	10.7	1,191	29.6	2,386	59.4	12	0.3	4,018
南伊勢町	1,109	20.5	1,038	19.2	3,178	58.7	85	1.6	5,410
明和町	641	5.8	3,271	29.7	6,697	60.8	403	3.7	11,012
圏域計	8,147	6.4	31,497	24.6	84,286	65.9	3,920	3.1	127,850
(参考) 県全体	31,229	3.6	270,322	31.0	541,969	62.1	29,253	3.4	872,773

市町名	第1次産業		第2次産業		第3次産業		分類不能		合計
	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	
伊勢市	1,406	2.4	14,462	24.7	40,482	69.2	2,159	3.7	58,509
鳥羽市	1,131	12.7	1,445	16.2	6,012	67.4	332	3.7	8,920
志摩市	1,663	7.8	3,674	17.3	15,302	72.0	619	2.9	21,258
玉城町	462	6.0	2,455	32.0	4,481	58.5	265	3.5	7,663
度会町	223	5.8	1,259	32.5	2,311	59.6	84	2.2	3,877
大紀町	287	8.4	978	28.7	2,129	62.5	14	0.4	3,408
南伊勢町	884	18.6	875	18.4	2,898	61.1	89	1.9	4,746
明和町	503	4.5	3,156	28.2	6,641	59.4	883	7.9	11,183
圏域計	6,559	5.5	28,304	23.7	80,256	67.1	4,445	3.7	119,564
(参考) 県全体	26,455	3.1	259,965	30.7	529,951	62.7	29,397	3.5	845,768

資料出所：「国勢調査結果」（総務省統計局）を加工して作成

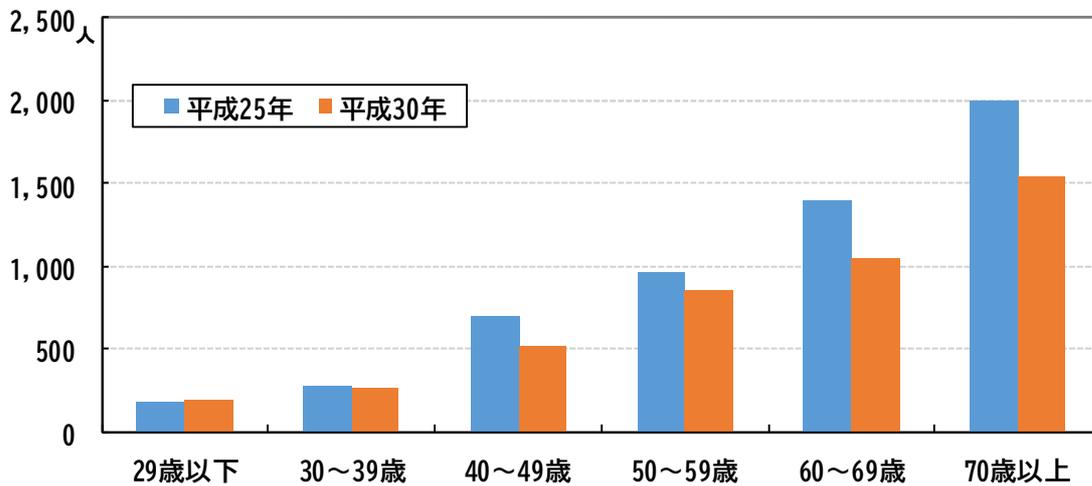
※割合については、四捨五入の処理を加えていることから、合計が100%にならない場合があります。

【図表8】伊勢志摩圏域における個人経営体の年齢階層別農業就業人口



資料出所：農林水産省「農林業センサス報告書（農林業経営体調査）」※自営農業に従事した世帯員数

【図表9】伊勢志摩圏域における年齢階層別漁業就業者数



資料出所：農林水産省「漁業センサス報告書（漁業就業者統計）」

【図表10】県全体に占める伊勢志摩圏域の事業所数の構成割合

市町名	令和3年経済センサス活動調査		【参考】平成28年経済センサス活動調査	
	事業所数	割合 (%)	事業所数	割合 (%)
伊勢市	6,295	8.5	6,635	8.6
鳥羽市	1,158	1.6	1,265	1.6
志摩市	2,421	3.3	2,668	3.5
玉城町	486	0.7	480	0.6
度会町	328	0.4	347	0.4
大紀町	459	0.6	501	0.6
南伊勢町	635	0.9	674	0.9
明和町	733	1.0	732	0.9
圏域計	12,515	16.9	13,302	17.1
(参考) 県全体	74,009	100.0	77,168	100.0

資料出所：「令和3年経済センサス-活動調査結果」を加工して作成

4 生活機能の確保

(1) 地域医療

圏域内には11の病院（病床20床以上）があり、地域の診療所（病床20床未満）と連携して医療を提供しています。救急医療としては、一次救急医療を伊勢市休日・夜間応急診療所、鳥羽市休日・夜間応急診療所、志摩市休日・夜間応急診療所が対応し、二次救急医療については伊勢赤十字病院と市立伊勢総合病院、県立志摩病院が担当しています。

伊勢赤十字病院は、救命救急センターを中心として高度な救急医療を担う三次救急医療機関及び小児医療の二次救急医療機関、地域医療支援病院に指定されており、県南部の中核病院として、広範囲に救急患者を受け入れる体制が整備されています。平成24年2月からは県ドクターヘリの基地病院としての役割も担っています。

また、市立伊勢総合病院は平成29年3月に、県立志摩病院は平成29年10月に地域医療支援病院に指定され、それぞれ県南部の医療の中核をなしています。

今後、人口減少と更なる高齢化の進展が見込まれます。住民の安心安全な暮らしを支えるために、救急医療を安定して提供できる体制の確保や在宅医療の充実、介護と医療の連携強化などの取り組みが求められます。

【図表 11】伊勢志摩圏域における市町別医療施設数及び病床数（令和4年3月31日現在）

市町名	病院	医科診療所	歯科診療所	病床数
伊勢市	4	129 (1)	77 (1)	1,399
鳥羽市	0	18	7	0
志摩市	3	46	27	481
玉城町	1	10	6	69
度会町	0	6	3	0
大紀町	0	11 (1)	2 (1)	0
南伊勢町	1	12 (1)	6 (1)	65
明和町	2	14	7	309
総数	11	246 (3)	135 (3)	2,323

※（ ）は休止施設数（再掲） ※資料出所：令和4年度保健所年報（伊勢保健所、松阪保健所）

(2) 公共交通

ア 鉄道路線

伊勢志摩圏域における鉄道路線については、JR 参宮線・紀勢線、近畿日本鉄道山田線・鳥羽線・志摩線が通っており、両鉄道会社が乗り入れる伊勢市駅までは、名古屋から1時間20分程度、大阪から1時間40分程度でアクセス可能です。

- ◆JR線の駅が所在する市町：伊勢市、鳥羽市、玉城町、大紀町
- ◆近鉄線の駅が所在する市町：伊勢市、鳥羽市、志摩市、明和町

イ 自動車道路網

高速道路は、圏域内を伊勢自動車道、紀勢自動車道が通っており、玉城 IC、伊勢西 IC、伊勢 IC、大宮大台 IC、紀勢大内山 IC の5つの IC からの利用が可能です。伊勢市中心部からのアクセスは、名古屋まで約1時間30分（伊勢自動車道、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道）、大阪まで約2時間（伊勢自動車道、新名神高速道路）、京都まで約2時間（伊勢自動車道、新

名神高速道路)でアクセス可能です。

主要幹線道路は、伊勢二見鳥羽ライン、国道23号、国道42号、国道167号、国道260号が地域内で循環経路を形成しています。このことから、伊勢市から圏域内の大半が概ね1時間以内で移動可能であり、また、平成29年3月に伊勢二見鳥羽ラインが無料化され、同年12月には幹線道路である伊勢志摩連絡道路※(鵜方磯部バイパス:志摩市阿児町鵜方～志摩市磯部町穴川)が開通したことから圏域内の交通利便性が高まり、救急救命医療や防災機能の強化、観光産業への効果が期待されます。

しかしながら、住民生活、産業及び経済活動を支える交通インフラの整備については、圏域内外の円滑な広域交通を確保するため、今後も主要幹線道路の整備促進や生活圏相互を結ぶ幹線道路の整備が求められています。

※伊勢志摩連絡道路・・・三重県志摩市阿児町を起点とし伊勢市二見町に至る延長約20kmの新たな幹線道路で、

伊勢地域と志摩地域の中心都市を相互に連結強化する道路

ウ 交通空白地

交通が不便な地域において、コミュニティバスの運行、路線バスの維持など、圏域市町それぞれで取組を行っています。コミュニティバスの運行については、人口減少・少子高齢化や運転免許証自主返納者の増加などの社会状況を踏まえると、今後ますます対象者が増加することが予想されることから、住民の生活圏に対応した広域的な運行の検討など、さらなる利便性の向上及び利用促進を図るとともに、運行の効率化を行うことが求められています。

玉城町や明和町においては、先進的な取組としてデマンドバスの予約システムを導入するなど、全国的にも注目される取組を行っています。

【図表12】伊勢志摩圏域の鉄道路線及び主な道路網



1 目指すべき将来像

伊勢志摩圏域は、それぞれの行政区域を越えて生活圏を共有し、社会・経済・教育などの面で結びつきも深く、これまでも消防・救急、ごみ処理、福祉施設の運営など、連携した取組を進め、効率的な行政運営を行ってきました。

現在、日本は人口減少社会へと突入し、少子高齢化の急速な進行、産業や経済のグローバル化、国や地方の厳しい財政状況など、長年にわたって築かれたこれまでの社会構造の再構築が求められる、大きな転換期にあります。

こうしたなか、今後も自主的自立的に地域の活性化と持続的な発展を継続していくためには、単独自治体での事業展開には限界があると同時に効率的ではないと考えられます。

このような認識のもと、「伊勢志摩定住自立圏」として持続可能な地域社会を確立するため、各市町の自主性を重んじつつ、相互の連携を深めながら、それぞれの自治体が有する都市機能や地域資源を有効に活用し、生活に必要な機能を圏域全体で確立していくことで、住民が安心かつ快適に暮らし、誰もが住み続けたいと実感できる圏域づくりを目指します。

2 圏域の人口及び高齢化率の将来展望

伊勢志摩定住自立圏を構成する各自治体では、これまでの人口動態を分析し、将来人口の展望を、人口ビジョン等として示しています。そのため、圏域の将来人口の中長期の人口目標については、連携市町の人口ビジョン等を踏まえて次のとおりとします。

	令和2年度 (2020年)	令和7年度 (2025年)	令和12年度 (2030年)	令和17年度 (2035年)	令和25年度 (2040年)
人口	250,484人	234,858人	222,251人	211,302人	201,444人
高齢化率	35.3%	36.3%	37.2%	37.9%	38.7%

※令和2年度は国勢調査の数値、令和7年以降は各市町策定の「人口ビジョン」等を用いて作成しています。

3 将来像の実現に向けて

圏域内の各市町（行政）、関係団体、大学、企業、県等は、将来像の実現に向け、刻々と変化する圏域の現状及びその現状から捉えられる課題について、継続的に情報交換及び情報共有を行い、課題解決に向けた取組を進めることとします。

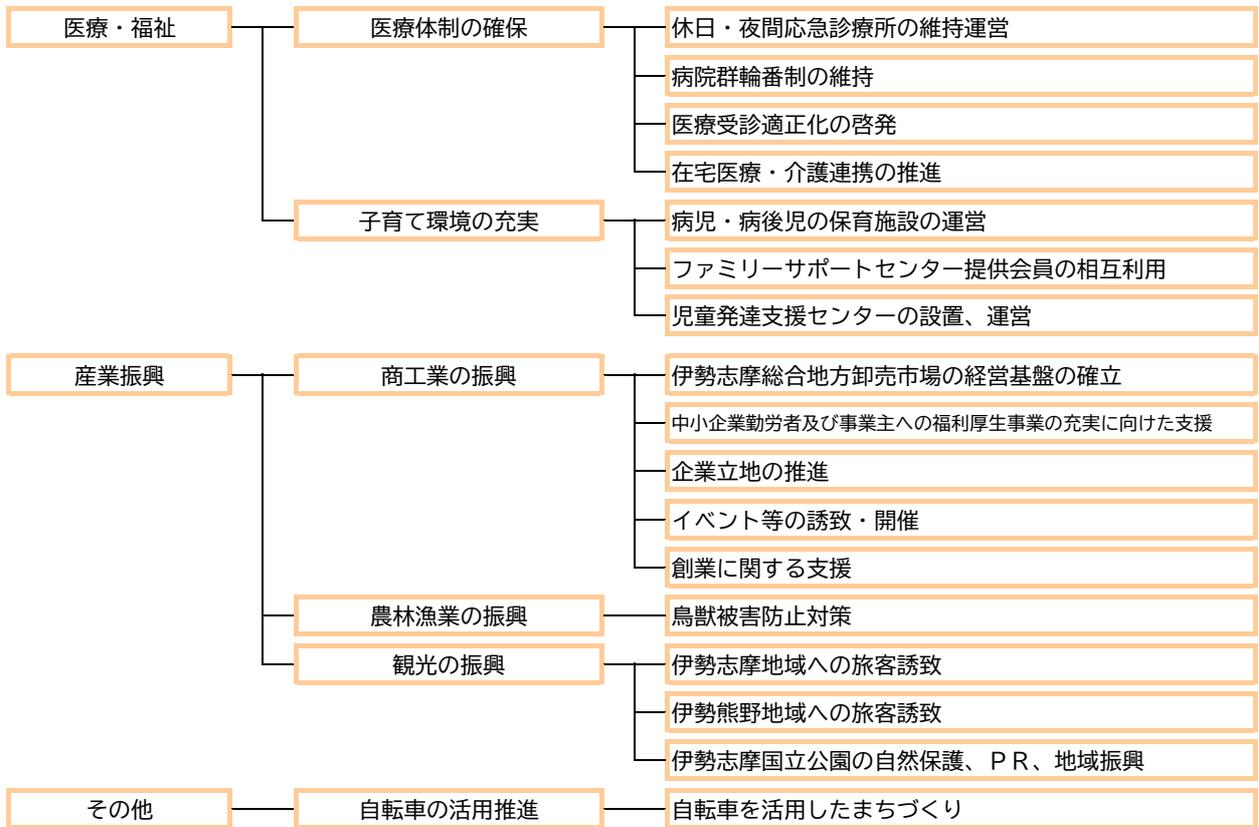
取組を進めるに当たっては、各市町における個別の取組を基盤としながら、中心市と連携することにより、効果が高まる取組、効率的に実施できる取組、あるいは1市町では実施することが難しい取組などについて、連携して取り組むこととします。

主な取組内容としては、圏域の課題を整理し、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の3つの視点に立ち、医療・福祉、産業振興、公共交通などの各分野とし、それぞれの分野における人材の確保及び育成、情報の集約及び発信について積極的に取り組み、持続可能な公共サービスの提供、人口定住の促進につなげていきます。また、国際社会における持続可能な開発目標（SDGs（エス・ディ・ジーズ））については、伊勢志摩定住自立圏が目指す持続可能な圏域づくりに向けた各取組において推進していきます。

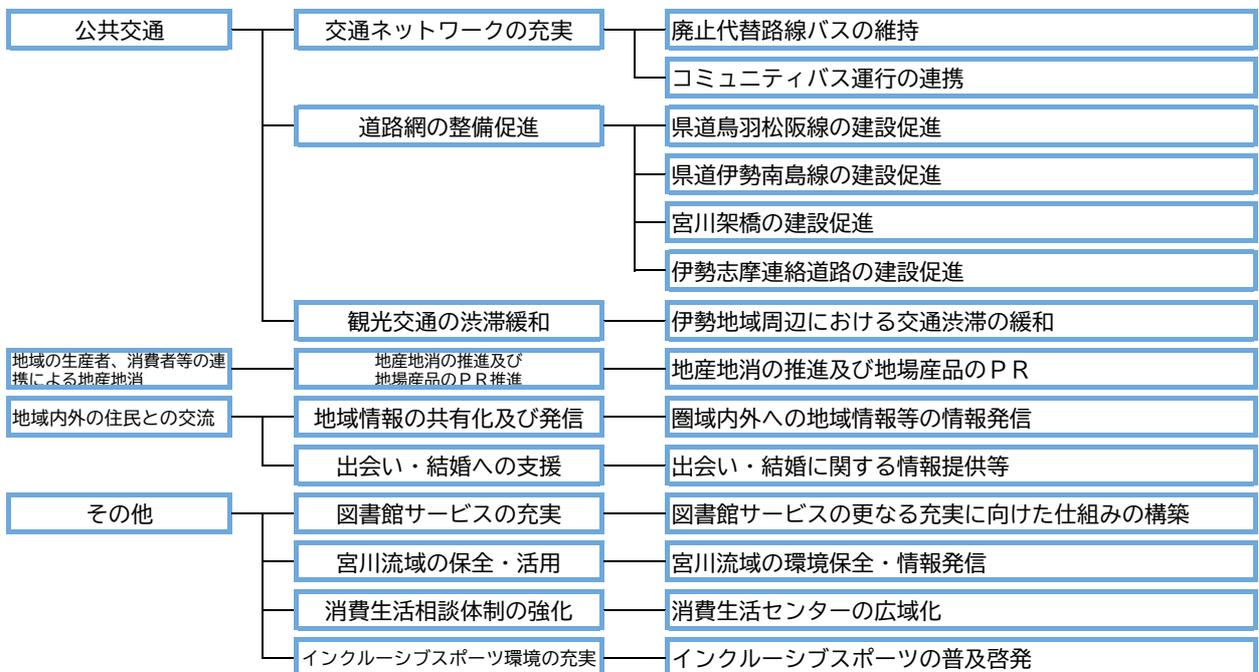
第5章

定住自立圏形成協定に基づき 推進する具体的取組

◆生活機能の強化に係る政策分野



◆結びつきやネットワークの強化に係る政策分野



◆圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野



【区分】生活機能の強化
 【政策分野】医療・福祉
 【施策名】医療体制の確保

取組事項		休日・夜間応急診療所の維持運営							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○			○
協定の内容	取組内容	救急医療体制を確保するため、休日夜間の一次救急医療体制（休日・夜間応急診療所）を維持運営する。							
	中心市の役割	伊勢市休日・夜間応急診療所を維持運営する。							
	連携市町の役割	伊勢市休日・夜間応急診療所（鳥羽市及び志摩市は歯科診療に限る。）の運営に必要な経費を負担する。							
現状と課題		圏域の休日・夜間における一次救急医療は、伊勢市、鳥羽市及び志摩市の休日・夜間応急診療所にて行っている。内科、小児科とともに歯科を開設しているのは伊勢市休日・夜間応急診療所だけである。							
事業の概要		伊勢地区医師会、伊勢地区歯科医師会及び伊勢薬剤師会に委託し、休日・夜間の一次救急医療体制(伊勢市休日・夜間応急診療所)を維持運営する。							
期待される効果		休日・夜間の一次救急医療体制を確保することで、住民の休日・夜間における診療の不安を軽減するとともに健康管理に繋がる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		129,830	129,830	129,830	129,830	129,830			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	伊勢市休日・夜間応急診療所の運営						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	開所日数（日）	365	/	365	365	365	366	365	伊勢市休日・夜間応急診療所の年間開所日数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	利用者数（人）	4,664	/	9,500	9,500	9,500	9,500	9,500	伊勢市休日・夜間応急診療所の年間利用者数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
時点									
備考		成果指標「利用者数（人）」のR4実績値は新型コロナウイルスの影響による受診控え等により、一時的に落ち込んでいるものです。目標値については、新型コロナウイルスの影響も落ち着いてきていることから、コロナ禍以前の実績値（1万人程度）を参考とし、目標値を設定したものです。							

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
 ※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
【政策分野】医療・福祉
【施策名】医療体制の確保

取組事項		病院群輪番制の維持							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	
協定の内容	取組内容	救急医療体制を確保するため、休日夜間の二次救急医療体制（病院群輪番制）を維持する。							
	中心市の役割	病院群輪番制の運営に必要な経費を負担する。							
	連携市町の役割	病院群輪番制の運営に必要な経費を負担する。							
現状と課題		地域の休日・夜間における二次救急医療は、伊勢赤十字病院と市立伊勢総合病院の2総合病院で行っている。							
事業の概要		地域内の総合病院の輪番制による二次救急医療体制の維持に必要な支援を行う。							
期待される効果		二次救急医療体制を維持確保し、住民が24時間いつでも診療が受けられる体制の確保に繋がる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		34,750	34,750	34,750	34,750	34,750			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	病院群輪番制病院への支援						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	開所日数（日）	365	/	365	365	365	366	365	輪番制により開所した日数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	受入人数（人）	18,272	/	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	輪番制による年間受入人数（各病院の合計）
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
 【政策分野】医療・福祉
 【施策名】医療体制の確保

取組事項		医療受診適正化の啓発							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	
協定の内容	取組内容	救急医療体制を確保するため、適正な医療受診に係る啓発を行う。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、住民等への啓発等を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、住民等への啓発等を行う。							
現状と課題		圏域においては、地域の医療機関が連携し、医療機能に応じた医療機関の役割分担が進められている。しかし、軽症患者が二次救急を不適切に受診する例などにより、本来の医療機能を十分発揮できない場合が生じている。							
事業の概要		住民を対象として、救急時等における病状に応じた医療機関の適切な受診、「かかりつけ医」を持つこと等の啓発を、地域の実状を考慮して広報誌、CATV、救急・災害を考える集いなどで行う。							
期待される効果		「かかりつけ医」を持つことにより、平時の健康管理とともに、救急時においても適切な対応ができる体制整備が進められる。かかりつけ医と最寄の医療機関及び救急病院の役割分担についての理解も住民に広がり、適切な受診が促される。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		1,800	1,800	1,800	1,800	1,800			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	広報紙、CATV、イベント等による住民への啓発	→							
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	啓発活動回数（回）	0	/	2	2	2	2	2	啓発に向けてのイベント等の開催回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	参加人数（人）	0	/	700	700	700	700	700	イベントへの参加者数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
 ※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
 【政策分野】医療・福祉
 【施策名】医療体制の確保

取組事項		在宅医療・介護連携の推進							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○			○	○		○	
協定の内容	取組内容	高齢者の在宅生活の支援に必要な体制を整備するため、在宅医療と介護の連携を支援する取組を行う。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、在宅医療と介護の連携推進のために必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、事業を実施するとともに、必要な経費を負担する。							
現状と課題		在宅医療・介護連携については、その保険制度が異なることなどにより、多職種間の相互の理解や情報の共有が十分にできていないことなど、必ずしも円滑に連携がなされていない。高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために必要な支援を行うことが求められる。							
事業の概要		地域の在宅医療・介護連携を支援する拠点として、在宅医療・介護連携支援センターを設置し、地域の医療・介護資源を把握するとともに、相談窓口の設置や情報共有支援等を行う。							
期待される効果		在宅医療・介護に関わる専門職の連携が円滑に行われることにより、高齢者の在宅生活支援に必要な体制が整備され、地域包括ケアシステムの強化となる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		17,340	17,340	17,340	17,340	17,340			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	事業の実施						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	在宅医療・介護連携支援相談窓口設置（箇所）	1	/	1	1	1	1	1	在宅医療・介護連携支援センター設置数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	連携推進会議の開催回数（回）	2	/	2	2	2	2	2	在宅医療・介護等の多職種、市町による連携推進会議の開催回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
在宅医療・介護等多職種研修回数（回）	7	/	7	7	7	7	7	在宅医療・介護等の多職種による研修の開催回数	
時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
備考		在宅医療・介護連携支援センター・・・伊勢市、玉城町、度会町、南伊勢町が伊勢地区医師会への業務委託により共同設置。							

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
 ※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
 【政策分野】医療・福祉
 【施策名】子育て環境の充実

取組事項		病児・病後児の保育施設の運営							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○			○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	安心して子育てができる環境を提供するため、病児・病後児を保育する専用施設を運営する。							
	中心市の役割	事業の実施に必要な事務を行うとともに、連携市町と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する							
	連携市町の役割	中心市と連携し、住民等への周知及び運営に必要な経費を負担する。							
現状と課題		核家族化や共働き家庭の増加により、病気あるいは病気回復期で集団保育の困難である児童（小学6年生まで）の保育施設の需要が高まっている。							
事業の概要		圏域内の住民の仕事と子育ての両立を支援するため、専用施設を有する小児医療機関に運営を委託し、病児・病後児の保育環境を確保する。また、住民への周知を行う。							
期待される効果		安心して子育てができる環境を提供することができる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		16,400	16,400	16,400	16,400	16,400			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	病児・病後児の保育施設の運営	→							
	周知活動	→							
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	利用可能者数（人）	864	/	960	960	960	960	960	年間開所日数（240日）×1日に受け入れ可能な人数（4人）
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
 ※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
【政策分野】医療・福祉
【施策名】子育て環境の充実

取組事項		ファミリーサポートセンター提供会員の相互利用							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○			○	○	○	○	
協定の内容	取組内容	安心して子育てができる環境を提供するため、ファミリーサポートセンターにおける提供会員の相互利用を推進する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、提供会員の情報を共有し、依頼会員へ提供する。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、提供会員の情報を共有し、依頼会員へ提供する。							
現状と課題		伊勢市は単独（委託先：NPO法人三重みなみ子どもネットワーク）で、玉城町・度会町・大紀町・南伊勢町（及び大台町）は広域連携（委託先：NPO法人三重県子どもNPOサポートセンター、運営者：NPO法人三重みなみ子どもネットワーク）で事業を実施している。利用にあたっての利便性向上に向けた提供会員の確保が課題となっている。							
事業の概要		子育ての手助けができる人（提供会員）を手助けが必要な人（依頼会員）の依頼に応じて紹介する事業について、各市町で実施する事業の充実に努めつつ、依頼会員の利便性向上を図るために、提供会員の相互利用の推進を図る。また、提供会員の援助内容についてHP・SNS等で紹介するなど周知を行うとともに、提供会員養成講座の開催により会員確保を図る。							
期待される効果		依頼会員への安定的なサービス提供と利便性向上を図ることができる。また、圏域において就労する人に、安心して子育てができる環境を提供することができる。							
		R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
事業費（千円）		14,500	14,500	14,500	14,500	14,500			
実施スケジュール	具体的な内容	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
	提供会員の情報共有						→		
	提供会員数の維持						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値				指標の算出方法	
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9		R 10
	提供会員数（人）	151	/	160	160	160	160	160	各ファミリーサポートセンター提供会員数の合計
	時点	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末	R9年度末	R10年度末	
	利用者数（人）	1,052	/	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	各ファミリーサポートセンターでの利用者数の合計
	時点	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末	R9年度末	R10年度末	
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
 【政策分野】医療・福祉
 【施策名】子育て環境の充実

取組事項		児童発達支援センターの設置、運営							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	
協定の内容	取組内容	発達障がい児に対する重層的な地域支援体制を構築するため、児童発達支援センターを設置、運営する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、発達障がいを中心とした支援に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、設置、運営に必要な経費を負担する。							
現状と課題		令和6年4月施行の改正児童福祉法では、「児童発達支援センター」を地域の障がい児とその家族を支援する機関として、また、障害児通所支援事業所に対する中核的な機関として、機能の強化を図ることとされている。							
事業の概要		連携市町における中核的な支援機関として、伊勢市児童発達支援センターにおいて、専門的な知識に基づく技術的な助言・援助を障害児通所支援事業者等へ行う。また、通所事業や保育所等訪問支援事業、地域支援事業、相談支援事業を実施する。							
期待される効果		児童発達支援センターがその機能を発揮することにより、地域における障がい児支援の質の向上に繋がる。							
事業費（千円）		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
		46,000	46,000	46,000	46,000	46,000			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	通所事業、保育所等訪問支援事業の実施						→		
	地域支援事業の実施						→		
	相談支援事業の実施						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値				指標の算出方法	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	通所事業、保育所等訪問支援事業の延べ利用者数（人）	4,667	/	4,680	4,680	4,680	4,680	4,680	通所事業、保育所等訪問支援事業の年間延べ利用者数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	事業者研修会の実施回数（回）	2	/	3	3	3	4	4	障害児通所支援事業者への研修会の年間実施回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
家族支援事業の実施回数（回）	3	/	4	4	4	5	5	通所児童の保護者向け学習会等の年間実施回数	
時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】 生活機能の強化
【政策分野】 産業振興
【施策名】 商工業の振興

取組事項		伊勢志摩総合地方卸売市場の経営基盤の確立							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○		○	
協定の内容	取組内容	圏域消費者への生鮮食料品の安定供給及び生産者の安定的な販路の確保を図るため、伊勢志摩総合地方卸売市場の安定した経営基盤の確立を推進する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、伊勢志摩総合地方卸売市場の運営に関する調整及び支援を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、伊勢志摩総合地方卸売市場の運営に関する協議及び支援を行う。							
現状と課題		伊勢志摩総合地方卸売市場については、自立経営への転換を図り、民間主導の経営化を進めていくことが求められている。また、昭和57年に建設された施設については、老朽化が進んでいることから、修繕及び設備更新を計画的に実施する必要がある。							
事業の概要		持続可能な経営が可能となるよう、経営改善に取り組む。							
期待される効果		生産者には確実な販路を、流通・小売業者には生鮮食料品の安定的・効率的な取引の場を提供できる。消費者には「安心・安全」な生鮮食料品の安定した供給を行うことができる。							
		R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
事業費 (千円)		0	0	0	0	0			
実施スケジュール	具体的な内容	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
	経営改善						→		
取組の実績	成果指標 (単位)	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
	繰越利益剰余金(千円)	80,797	/	96,500	101,500	106,500	111,500	116,500	卸売市場における繰越利益剰余金
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
時点									
時点									
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
【政策分野】産業振興
【施策名】商工業の振興

取組事項		中小企業勤労者及び事業主への福利厚生事業の充実にに向けた支援							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○		○				
協定の内容	取組内容	中小企業の振興を図るため、圏域の中小企業の勤労者及び事業主における勤労者福祉制度の充実に取り組む。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターの運営に関する協議及び支援を行うとともに、事業所等へ情報発信を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターの運営に関する協議及び支援を行うとともに、事業所等へ情報発信を行う。							
現状と課題		当地域に所在する企業の大半は中小企業であるが、中小企業は独自に福利厚生事業を実施することが難しいことが多い。労働力人口が減少する中、人材確保、雇用定着を図る上でも福利厚生事業の充実が求められている。 福利厚生事業を提供する一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターの会員数は、令和元年度から減少しており、安定的な運営を行うため会員の維持確保が課題となっている。							
事業の概要		中小企業等の勤労者及び事業主の福利厚生事業を行う一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターに対し、事業運営に必要な補助金を交付する。また、充実したサービスを提供するため、会員の維持確保に向けて同センターの周知を行う。							
期待される効果		地域企業の人材確保及び勤労者の定着に繋がる。							
		R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
事業費 (千円)		13,284	13,284	13,284	13,284	13,284			
実施スケジュール	具体的な内容	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
	サービスセンターの運営支援						→		
	広報活動						→		
取組の実績	成果指標 (単位)	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
	会員事業所数 (社)	821	/	827	834	841	848	855	一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターにおける会員事業所数
	時点	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	
	会員数 (人)	5,082	/	5,100	5,150	5,200	5,250	5,300	一般社団法人伊勢地域勤労者福祉サービスセンターにおける会員数
	時点	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R8.4.1	R9.4.1	R10.4.1	R11.4.1	
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額(見込)の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
 【政策分野】産業振興
 【施策名】商工業の振興

取組事項		企業立地の推進							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○		○	
協定の内容	取組内容	圏域の経済活性化及び雇用の拡大を確保するため、企業立地を推進する。							
	中心市の役割	三重県と連携を図るとともに、連携市町と連携し、産業集積の形成及び地域経済の活性化を図るために必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、産業集積の形成及び地域経済の活性化を図るために必要な取組を行う。							
現状と課題		三重県内では、道路交通網・リニア新幹線の整備状況から北勢方面への企業立地が盛んである。 伊勢志摩地域には大規模な工業団地がなく、個別にPRしても効果が薄い。 伊勢志摩地域が共同で企業誘致活動をし、操業環境を周知していくことが課題である。							
事業の概要		伊勢志摩地域へ企業を誘致するため、三重県が主催する企業セミナーで圏域の操業環境等のPRに取り組む。 また、工場等の新設及び増設等の設備投資による事業拡張を推進する。							
期待される効果		広域で連携して企業立地を促進することにより、圏域の経済活性化及び雇用の確保に繋がることが期待される。							
事業費（千円）		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
		356	356	356	356	356			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	三重県主催企業セミナーでのPR						→		
	工場等の設備投資支援						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	雇用が発生する設備投資件数（件）	35	/	20	20	20	20	20	半島振興法の確認申請を行った事業者のうち雇用が発生する設備導入を行った事業者の数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	雇用創出人数（人）	107	/	80	80	80	80	80	上記の設備投資に伴う雇用創出人数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
 ※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
【政策分野】産業振興
【施策名】商工業の振興

取組事項		イベント等の誘致・開催							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	圏域内の多産業への経済波及と交流人口の拡大を図るため、連携市町、県、民間団体等が集客力・発信力の高いイベント等を誘致・開催する。							
	中心市の役割	各イベント等の誘致及び開催に取り組む組織等において、連携市町と連携し、必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	各イベント等の誘致及び開催に取り組む組織等において、中心市と連携し、必要な取組を行う。							
現状と課題		令和7年に開催が予定されている大阪・関西万博や神宮式年遷宮関連行事の開始に伴う民族伝統行事の開催等を誘客の契機と捉え、継続的に圏域の魅力を発信することが求められている。							
事業の概要		圏域内の多産業への経済波及と交流人口の拡大を図るため、連携市町、県、民間団体等が集客力・発信力の高いイベント等を誘致・開催する。							
期待される効果		圏域内の多産業への経済波及が期待されるとともに、伊勢志摩圏域の魅力が国内外に発信されることによる交流人口の拡大等に繋がる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		1,400	1,400	1,400	1,400	1,400			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	イベントの誘致・開催						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	誘致活動数（働きかけた団体数）（件）	1	/	2	2	2	2	2	連携市町による誘致活動件数の合計
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	イベントの開催件数（件）	2	/	1	1	1	1	1	連携市町における全国規模のイベント開催件数の合計
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
 【政策分野】産業振興
 【施策名】商工業の振興

取組事項		創業に関する支援							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	産業の振興、雇用の創出を図るため、創業を支援する。							
	中心市の役割	連携市町及び関係機関等と連携し、創業に関する支援を行う。							
	連携市町の役割	中心市及び関係機関等と連携し、創業に関する支援を行う。							
現状と課題		これまで地域経済を支えてきた中小企業・小規模事業者の数が年々減少を続けており、地域の活力が失われつつある。また、進学や就職などの理由で地域を離れ愛知県等3大都市圏へ転出する若者が後を絶たず、人口減少に拍車をかけている。このような状況において、新たな地域経済の担い手を創出するため、創業の促進が求められている。							
事業の概要		産業の振興、雇用の創出を図るため、創業を支援する。							
期待される効果		圏域における創業を促進することで、新たな担い手による地域産業の振興及び雇用の創出に繋がる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		34,200	34,200	34,200	34,200	34,200			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	創業支援事業計画に定める創業セミナー等の開催						→		
	創業に関する情報の収集・発信、共有						→		
	創業希望者への補助の実施						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	創業セミナー等参加者数（人）	375	/	380	385	390	395	400	創業支援事業計画に定める創業セミナー等への参加者の年間延べ人数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	創業希望者への補助件数（件）	39	/	40	42	44	46	48	創業希望者に対する補助金（利子補給及び保証料補給を除く）の交付件数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
 ※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
 【政策分野】産業振興
 【施策名】農林漁業の振興

取組事項		鳥獣被害防止対策							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため、鳥獣被害対策を推進する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、鳥獣被害防止対策に必要な取組を行う。							
現状と課題		鳥獣被害防止対策は各市町において積極的に取り組んでいるが、有害鳥獣の繁殖率は高く、農作物等への被害に苦慮している状況である。今後も各市町での取組を進めながらも、圏域で連携・協力しながら鳥獣被害防止対策を実施していくことが有効である。							
事業の概要		有害鳥獣による農林水産業被害を防止するため、目撃情報の共有など、市町が連携して対策を実施する。							
期待される効果		市町が連携して対策を実施することにより、効果的な被害防止を図ることができる。							
		R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
事業費（千円）		101,000	101,000	101,000	101,000	101,000			
実施スケジュール	具体的な内容	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
	連携市町間での情報共有	→							
	連携して行う事業の検討	→							
	連携して行う事業の実施			→					
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
	鳥獣被害額（千円）	39,727	/	38,153	37,390	36,642	35,909	35,190	連携市町での獣害被害額の合計
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
 ※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
 【政策分野】産業振興
 【施策名】観光の振興

取組事項		伊勢志摩地域への旅客誘致							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	伊勢志摩地域への旅客誘致を図り、伊勢志摩地域の情報発信、修学旅行の誘致等の取組を行う。							
	中心市の役割	公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構における連携事業を中心とし、連携市町と連携し、必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構における連携事業を中心とし、中心市と連携し、必要な取組を行う。							
現状と課題		新型コロナの制限緩和に伴い、国内外ともに、旅行者の動きもコロナ禍に比べ大きく活発化しているが、観光産業の完全回復までには至っていない。伊勢志摩地域の観光客を増加させるには、引き続き、地域が一体となって取り組むことが重要である。実施する事業については随時見直すとともに、大阪・関西万博や次期式年遷宮も視野に入れて積極的に進める必要がある。							
事業の概要		伊勢志摩地域の情報発信、修学旅行等の誘致、伊勢志摩観光振興プランの策定や、次期式年遷宮を見据えた事業等を実施し、伊勢志摩地域への旅客誘致を図る。また、観光型MaaS事業の実施により伊勢志摩地域の観光DXを推進する。 インバウンド事業については、大阪・関西万博を契機と捉え、高付加価値化事業の実施による滞在の長期化や消費促進などを図る。							
期待される効果		伊勢志摩地域の魅力創出・発信を行うことにより、伊勢志摩地域への観光客の増加に繋がる。							
事業費（千円）		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
		71,650	71,650	71,650	71,650	71,650			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	観光情報の発信						→		
	高付加価値化事業						→		
	観光型MaaS事業						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	旅客数（万人）	2,123	/	2,267	2,411	2,668	2,958	2,996	連携市町における観光レクリエーション入込客数の合計 （三重県観光レクリエーション入込客数推計書）
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
	時点								
時点									
備考		・伊勢志摩観光コンベンション機構：伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町、多気町、松阪市、三重県他民間団体 ※成果指標及び目標値については、今年度策定予定の伊勢志摩観光振興プラン（令和6～10年度）の内容の確定により変更する可能性があります。							

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
【政策分野】産業振興
【施策名】観光の振興

取組事項		伊勢熊野地域への旅客誘致							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○		○		○		
協定の内容	取組内容	伊勢・熊野地域への旅客誘致を図り、お伊勢参りと熊野詣でに関する情報発信等の取組を行う。							
	中心市の役割	伊勢熊野観光連絡協議会の事務局運営を行うとともに、連携市町と連携し、必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	伊勢熊野観光連絡協議会の構成団体として中心市と連携し、必要な取組を行う。							
現状と課題		コロナ禍の影響により減少した伊勢熊野地域来訪者数の回復のため、外国人観光客への訴求も視野に入れた受入環境整備にも意識を置きつつ、令和6年度の熊野古道世界遺産登録20周年を契機に、伝統・文化を担う次世代の育成及び伊勢熊野地域への来訪意欲向上に資する取組を、協議会構成団体と連携しながら推進していく必要がある。							
事業の概要		熊野古道の世界遺産登録20周年を契機として、国内だけでなく国外も視野に入れた、お伊勢参りと熊野詣でを目的とした旅客の誘致を行い、協議会構成団体間の相互の情報交換及び情報発信に取り組む。							
期待される効果		伊勢熊野地域の魅力創出・発信を行うことにより、伊勢熊野地域への観光客の増大に繋がる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		300	300	300	300	300			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	観光パンフレットの作成・増刷						→		
	ノベルティの作成						→		
	PRイベントの開催						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	熊野古道来訪者数（人）	290,905	/	390,000	410,000	440,000	470,000	500,000	熊野古道伊勢路来訪者数推計値 （一般社団法人東紀州地域振興公社）
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
	時点								
時点									
時点									
備考		協議会構成団体：伊勢市、鳥羽市、玉城町、多気町、大台町、大紀町、紀北町、尾鷲市、熊野市、紀宝町、新宮市、那智勝浦町、太地町、田辺市							

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化
 【政策分野】産業振興
 【施策名】観光の振興

取組事項		伊勢志摩国立公園の自然保護、PR、地域振興							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○				○	
協定の内容	取組内容	伊勢志摩国立公園の自然保全及び地域振興を図るため、情報発信、自然観察、清掃活動等の取組を行う。							
	中心市の役割	一般財団法人伊勢志摩国立公園協会、伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会を活用するなどし、連携市町と連携し、必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	一般財団法人伊勢志摩国立公園協会、伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会を活用するなどし、中心市と連携し、必要な取組を行う。							
現状と課題		令和3年3月に策定した「ステップアッププログラム2025」に基づき、環境整備を進めると同時に、国立公園指定80周年（令和8年）も見据え、連携市町及び民間事業者が連携し、国立公園地域へ観光客を惹きつける取組を行う必要がある。							
事業の概要		調査研究、保護維持、開発改善、紹介宣伝、目的を同じくする他団体との情報共有のほか、案内ガイド育成を含む自然ふれあい活動の促進、美化清掃、横山ビジターセンターの管理運営等に取り組む。また、国立公園満喫プロジェクトの開始に伴い、地域協議会で作成した「ステップアッププログラム」の達成に必要な活動に取り組む。							
期待される効果		外国人を含む伊勢志摩地域の自然を目的に訪れる観光客が増加することに繋がる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		290,000	290,000	290,000	290,000	290,000			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	伊勢志摩国立公園ステップアッププログラムに基づく取組						→		
	横山ビジターセンターの管理運営						→		
	清掃活動、自然観察会等の実施						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者数（人）	71,000	/	71,000	71,000	71,000	71,000	71,000	伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者数推計値（国立公園訪日外国人利用者数推計値（環境省））
	時点	R1年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	横山ビジターセンターの利用者数（人）	47,363	/	48,000	48,000	49,000	49,000	50,000	横山ビジターセンターの年間利用者数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
自然観察会の参加者数（人）	281	/	280	280	290	290	290	伊勢志摩国立公園自然ふれあい推進協議会による自然観察会の年間参加者数	
時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
備考		成果指標「伊勢志摩国立公園の訪日外国人利用者数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により環境省の調査が中止されたため、令和2年度から4年度の数値なし。（令和5年度から再開予定）							

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】生活機能の強化

【政策分野】その他

【施策名】自転車の活用推進

取組事項		自転車を活用したまちづくり							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	観光振興、健康の増進、安心・安全利用、環境への負荷の低減等の公共の利益増進に向けて、自転車を活用した取組を行う。							
	中心市の役割	自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、連携市町と連携し、必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	自転車を活用したまちづくりに取り組む組織等において、中心市と連携し、必要な取組を行う。							
現状と課題		ナショナルサイクルルートに指定された太平洋岸自転車道や各市町の交通の結節点などにおいて、安全で快適な自転車の通行環境の確保が必要である。このことから、令和4年度に伊勢志摩地域における自転車等活用検討会を設立し、生活及び観光の交通手段として自転車活用に向けた取組の検討を進めている。							
事業の概要		伊勢志摩地域自転車等活用推進計画を策定し、広域による推進体制のもと、サイクルツーリズムの推進や自転車通行空間の確保、健康づくりの啓発、安全利用の促進など、地域一体で自転車を活用した取組を行う。							
期待される効果		自転車の活用により、観光振興、健康の増進、安心・安全利用、環境への負荷の低減等の公共の利益増進が期待できる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		17,400	16,400	16,400	16,400	18,400			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	自転車等活用推進計画に基づく取組	—————▶							
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	レンタサイクル等の貸出数（台）	6,200	/	6,800	7,300	7,600	7,800	8,100	連携市町の貸出数の合計
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	市町主導のサイクルルート設定数（ルート）	4	/	4	5	7	9	10	連携市町のサイクルルート設定数の合計
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
自転車関連交通事故件数（件）	352	/	345	338	331	324	315	連携市町の自転車関連交通事故件数の合計	
時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】公共交通

【施策名】交通ネットワークの充実

取組事項		廃止代替路線バスの維持							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○			○				
協定の 内容	取組内容	圏域住民の交通手段を確保するため、廃止代替路線バスの維持を推進する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、相互の地域関係住民の意見を調整し、推進に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、相互の地域関係住民の意見調整に協力し、推進に必要な取組を行う。							
現状と課題		新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少し、徐々に回復傾向ではあるが、コロナ禍前の状況には戻っていない。また、運行経費の増加や運転手不足などの課題がある。							
事業の概要		地域住民の交通手段を確保するため、利用促進を行いながら伊勢玉城線の運行を維持する。							
期待される効果		交通手段を有しない交通弱者(高齢者等)が、通学、通院、通勤等の交通手段の確保ができる。また、伊勢神宮等に訪れた観光客等を田丸城跡などの観光資源への誘客により、周辺地域の活性化と回遊性の向上が期待できる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費(千円)		9,300	9,300	9,300	9,300	9,300			
実施 スケ ジュー ル	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	伊勢玉城線の運行維持	—————→							
取組 の実 績	成果指標(単位)	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	利用者数(人)	32,300	/	33,800	33,800	33,800	33,800	33,800	伊勢玉城線の年間推計輸送人員 (三交伊勢志摩交通(株))
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
	時点								
時点									
時点									
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額(見込)の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】公共交通

【施策名】交通ネットワークの充実

取組事項		コミュニティバス運行の連携							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○			○	○			○
協定の内容	取組内容	圏域住民の交通手段を確保するため、コミュニティバス等交通ネットワークの充実を推進する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、相互の地域関係住民の意見を調整し、推進に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、相互の地域関係住民の意見調整に協力し、推進に必要な取組を行う。							
現状と課題		新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数が減少し、徐々に回復傾向ではあるが、コロナ禍前の状況には戻っていない。また、運行経費の増加や運転手不足等の要因もあり、地域公共交通の維持には、効果的、効率的な運行が必要となっている。 AI配車システムを活用したAIオンデマンド交通などについての調査・研究を行いながら、広域連携の可能性について協議を進めていく必要がある。							
事業の概要		圏域住民の移動手段を確保するため、利便性が高く、効率的なアクセス方法を検討・検証しながら、生活圏に合わせた複数市町の連携による運行を行う。							
期待される効果		圏域全体で多様な交通手段も含め、効率的・効果的なコミュニティバス運行のあり方を検討することで、圏域住民の生活交通の確保と利便性向上及び地域間の交通ネットワーク強化が期待できる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		63,900	63,900	63,900	63,900	63,900			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	コミュニティバスの連携についての協議						→		
	コミュニティバス相互利用の実施						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値				指標の算出方法	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	利用者数（人）	36,600	/	36,600	36,600	36,600	36,600	36,600	年間利用者数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
時点									
備考		<ul style="list-style-type: none"> 福祉バスの運行（玉城町） 玉城町保健福祉会館～伊勢市小俣図書館の輸送 沼木バス（デマンド）の運行（伊勢市） 度会町のスーパーを経由、度会町との連携（川口～南伊勢高校校舎前） 町営バスの運行（度会町） 町営バスと沼木バスの接続（グッディなど）と連携 おかげバスの運行（伊勢市） 「東大淀・明野・小俣線」の明和町（山大淀）までの運行区間延長 町民バスの運行（明和町） 町民バス（大淀ルート）とおかげバスの接続（大淀、山大淀） 							

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】公共交通

【施策名】道路網の整備促進

取組事項		県道鳥羽松阪線の建設促進							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○						
協定の内容	取組内容	生活圏の拡大と利便性の向上などを図り、相互を結ぶ県道鳥羽松阪線伊勢鳥羽地区の道路整備事業を推進する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、相互の地域関係住民の意見を調整し、推進に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、相互の地域関係住民の意見調整に協力し、推進に必要な取組を行う。							
現状と課題		県道鳥羽松阪線の伊勢市から鳥羽市の区間は、道路幅も狭く交通量の増加により渋滞が発生していることから、事業の早期完成を目指して昭和53年度に県道鳥羽松阪線伊勢鳥羽地区改良促進連絡協議会を設置した。未完成区間は三重県伊勢建設事務所管内の430m（R23号楠部町交差点付近～五十鈴川左岸堤防付近）のみとなっている。							
事業の概要		伊勢市、鳥羽市及び地元関係住民相互間の連絡調整を図り、道路管理者である三重県に要望活動を行う。							
期待される効果		相互間の所要時間短縮及び交通安全対策を図ることができる。また、そのことにより、生活圏の拡大と利便性が向上する。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		20	20	20	20	20			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	要望活動						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	要望活動（回）	1	/	1	1	1	1	1	要望活動実施回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
	時点								
時点									
時点									
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】 結びつきやネットワークの強化

【政策分野】 公共交通

【施策名】 道路網の整備促進

取組事項		県道伊勢南島線の建設促進							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○				○		○	
協定の内容	取組内容	生活圏の拡大と利便性の向上などを図り、相互を結ぶ県道伊勢南島線の道路整備事業を推進する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、相互の地域関係住民の意見を調整し、推進に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、相互の地域関係住民の意見調整に協力し、推進に必要な取組を行う。							
現状と課題		県道伊勢南島線は地域の発展に極めて重要な役割があるが、道路幅が狭く、交通量の増加により交通事故や渋滞が発生していることから、事業の早期完成を目指して昭和62年度に伊勢南島線道路改良促進期成同盟会を設置した。新野見坂トンネル開通、津村バイパス供用開始により利便性は向上したが、度会町地内の局所的な浸水や雨量による通行規制に起因した交通網の分断、伊勢市中島2丁目地内から津村町地内までの区間の歩道未整備等の課題が残っている。							
事業の概要		同盟会の意見をとりまとめ、道路管理者である三重県との情報共有及び危険箇所等の勉強会を行う。							
期待される効果		相互間の所要時間短縮及び交通安全対策を図ることができる。また、そのことにより、生活圏の拡大と利便性が向上する。							
事業費（千円）		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
		3	3	3	3	3			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	勉強会						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	勉強会（回）	0	/	1	1	1	1	1	勉強会実施回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
時点									
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】 結びつきやネットワークの強化

【政策分野】 公共交通

【施策名】 道路網の整備促進

取組事項		宮川架橋の建設促進							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○			○	○			
協定の内容	取組内容	生活圏の拡大と利便性の向上などを図り、相互を結ぶ宮川架橋の道路整備事業を推進する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、相互の地域関係住民の意見を調整し、推進に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、相互の地域関係住民の意見調整に協力し、推進に必要な取組を行う。							
現状と課題		宮川には橋梁の本数が少なく、南伊勢大橋と度会橋とは約7.2km離れており、その間に橋はない。このため、通勤時間帯には、度会橋で慢性的に渋滞が発生している。また、県道伊勢南島線は、度会町と伊勢市内で冠水し自然災害に対しても脆弱な道路ネットワークとなっている。伊勢度会地域の「命の道」を確保するため、南伊勢大橋と度会橋とのほぼ中間点に新たな橋を建設することを目的として、平成21年に宮川架橋建設推進協議会を設立した。							
事業の概要		宮川架橋の早期実現を図るため、必要な資料の収集や分析を行い、要望活動を行う。							
期待される効果		相互の連携・交流をより一層推進でき、地域住民の安全・安心な暮らしが守られる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		50	50	50	50	50			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	要望活動	—————→							
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	要望活動（回）	1	/	1	1	1	1	1	要望活動実施回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】公共交通

【施策名】道路網の整備促進

取組事項		伊勢志摩連絡道路の建設促進							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○				○	
協定の 内容	取組内容	生活圏の拡大と利便性の向上などを図り、相互を結ぶ伊勢志摩連絡道路の道路整備事業を推進する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、相互の地域関係住民の意見を調整し、推進に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、相互の地域関係住民の意見調整に協力し、推進に必要な取組を行う。							
現状と課題		一般国道167号並びに県道伊勢磯部線（伊勢道路）は、交通量の増加により慢性的に渋滞が発生しており、特に観光シーズンには、円滑な通行に支障が出ている。その解消のためには新しい道路が必要であるとして、平成5年に伊勢志摩連絡道路建設促進同盟会を設立した。第二伊勢道路が平成25年9月に、鵜方磯部バイパスが平成29年12月に供用開始となり、磯部バイパスは、令和6年度供用開始を目指している。今後、磯部バイパス及び未整備区間の早期完成が望まれる。							
事業の概要		同盟会の意見をとりまとめ、国及び三重県に要望活動を行う。							
期待される効果		相互間の所要時間短縮及び交通安全対策が図られる。また、そのことにより、生活圏の拡大と利便性が向上する。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		150	150	150	150	150			
実施 スケ ジュー ル	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	要望活動						→		
取組 の実 績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	要望活動（回）	1	/	1	1	1	1	1	要望活動実施回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
時点									
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】公共交通

【施策名】観光交通の渋滞緩和

取組事項		伊勢地域周辺における交通渋滞の緩和							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○					
協定の内容	取組内容	伊勢地域周辺における交通渋滞の緩和を図るため、交通渋滞に関する調査研究、駐車場対策及びパーク&バスライドの実施など、交通渋滞の緩和を推進する。							
	中心市の役割	連携市町及び関係団体と連携し、交通渋滞を緩和するために必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市及び関係団体と連携し、伊勢地域の交通情報を共有するとともに、観光客への情報提供等を行う。							
現状と課題		公共交通機関の利用促進や交通渋滞の発生が予想される場合における交通規制、パーク&バスライド実施などにより、内宮周辺及び外宮周辺の交通渋滞の緩和や発生抑止はされているが、依然として解消に至っていないことから、来訪者のみならず、地域住民の生活や周辺市町への交通にも支障を来している。							
事業の概要		伊勢地域周辺における交通渋滞の緩和を図るため、交通渋滞に関する調査研究、駐車場対策及びパーク&バスライドの実施、交通情報の共有など、交通渋滞の緩和を推進する。							
期待される効果		観光交通の渋滞を緩和することで、伊勢地域周辺の交通環境の確保と訪問する観光客の快適性が向上する。							
事業費（千円）		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
		49,200	49,200	49,200	49,200	49,200			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	交通渋滞対策の実施						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	御木本道路1km以上の渋滞発生日数（日）	8	/	12以下	12以下	12以下	12以下	12以下	御木本道路における1km以上の年間渋滞発生日数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
時点									
時点									
備考		御木本道路（伊勢西IC方面から）の宇治浦田町交差点から1km以上の渋滞発生日数を計測する。							

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】 結びつきやネットワークの強化

【政策分野】 地域の生産者、消費者等の連携による地産地消

【施策名】 地産地消の推進及び地場産品のPR推進

取組事項		地産地消の推進及び地場産品のPR							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消及び農林水産物のPRを推進する。							
	中心市の役割	連携市町及び関係団体と連携し、地産地消及び農林水産物のPRを推進するために必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市及び関係団体と連携し、地産地消及び農林水産物のPRを推進するために必要な取組を行う。							
現状と課題		農林水産物の就業人口は高齢化等により減少傾向にある。圏域内では安心・安全な地元の食材供給を促進し、圏域外には積極的にPRすることで消費の拡大を図り、地域農林水産物を活性化させることが課題となっている。							
事業の概要		農林水産物の消費拡大を図るため、地産地消及び農林水産物のPRを推進する。							
期待される効果		圏域内農林水産物の消費拡大による就業者の経営安定、地域農林水産物の活性化を図る。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費 (千円)		4,700	4,700	4,700	4,700	4,700			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	連携して行う事業の検討						→		
	漁獲物の移動販売、漁協交流イベント・勉強会						→		
	地産地消の学校給食						→		
取組の実績	成果指標 (単位)	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	地場産品PR活動の実施回数 (回)	10	/	15	19	19	23	23	連携市町間で共同で実施した地場産品のPR活動の実施回数 (連携した市町の延べ数)
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
	時点								
時点									
時点									
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額 (見込) の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】地域内外の住民との交流

【施策名】地域情報の共有化及び発信

取組事項		圏域内外への地域情報等の情報発信							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	圏域における地域情報を共有化し、圏域の内外へ相互自治体の情報発信媒体を活用し、情報発信を図る。							
	中心市の役割	伊勢市及び連携市町の地域における情報等を集約し、情報発信可能な事実の把握及び整理を行い、連携市町へ提供する。							
	連携市町の役割	情報発信媒体への掲載事項について中心市へ情報提供する。							
現状と課題		各市町の広報紙やCATVでの合同記事掲載などに取り組んでおり、更なる圏域情報の共有・情報発信を行って圏域の一体感を醸成していく必要がある。 また、人口減少は圏域全体の課題であることから、移住の促進を図るため、「伊勢志摩」の知名度を生かし、令和4年度から連携市町合同で移住セミナーへ参加しているところである。移住を検討される方の琴線に触れるような情報発信をするべく、継続して連携していく必要がある。							
事業の概要		各市町からの地域情報を共有し、各市町のホームページやCATVで相互に情報を発信するほか、広報紙やCATVで合同記事を企画・掲載し、圏域での一体感のある情報発信を行う。 また、連携市町合同での移住セミナー参加を継続するとともに、伊勢志摩の知名度を生かし連携して魅力ある情報を発信する。							
期待される効果		圏域住民の活発な交流の促進が図られるとともに、地域振興や観光振興、圏域住民の郷土愛や圏域の一体感を醸成に繋がる。伊勢志摩の知名度を生かしながら連携して圏域全体の魅力や住みやすさ等をPRすることで、圏域への移住・定住の促進に繋がる。							
事業費（千円）		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	R10年度	R10年度	R10年度
		953	953	953	953	953	953	953	953
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	R10年度	R10年度	R10年度
	情報集約・情報発信	→							
	移住イベント等PRの連携	→							
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	圏域内外への地域情報等の情報発信（回）	22	/	25	25	25	25	25	地域情報等の合同発信回数等
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	移住イベント等PRの連携回数（回）	1	/	2	2	2	2	2	三重県主催等の移住イベントへの合同参加回数
時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】地域内外の住民との交流

【施策名】出会い・結婚への支援

取組事項		出会い・結婚に関する情報提供等							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	出会い・結婚の希望をかなえるため、情報提供、相談への対応、セミナー開催など、出会い・結婚に関する支援を行う。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、出会い・結婚への支援に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、出会い・結婚への支援に必要な取組を行う。							
現状と課題		人口減少が進む中、少子化対策が求められている。少子化の要因の一つに晩婚化・非婚化が挙げられる。結婚していない理由として「出会いがない」「理想の相手に出会っていない」ことがアンケート調査等の結果として出ている。今後、地域の活性化のためには、結婚を望む人が結婚でき、安心して子育てができる社会づくりが必要である。							
事業の概要		「いせ出会い支援センター」を拠点として、結婚に向けた相談、出会いの機会の創出や情報提供を行う。また、従業員の出会い・結婚を支援する企業のネットワーク「いせむすび」についても登録企業に情報提供を行い、従業員の出会いの機会に繋げていく。							
期待される効果		圏域全体を対象とすることで出会いの機会を多く提供できるなど、より広範囲での出会いが期待できる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		23,000	23,000	23,000	23,000	23,000			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	出会い・結婚に関する相談対応						→		
	出会いの機会の創出						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値				指標の算出方法	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9		R10
	センターの利用件数（件）	3,288	/	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	センターへの来所、電話、メールによる利用件数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	出会いのイベント開催数（回）	3	/	3	3	3	3	3	センターが開催する出会いイベント数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	婚活イベント情報提供件数（件）	70	/	70	70	70	70	70	従業員の出会い・結婚を支援する企業ネットワーク「いせむすび」に情報提供するイベント数
時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】その他

【施策名】図書館サービスの充実

取組事項		図書館サービスの更なる充実に向けた仕組みの構築								
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町	
		○	○	○	○	○	○	○	○	
協定の内容	取組内容	図書館サービスの充実を図るため、公共図書館が連携し、利用者の利便性向上に向けた新たなサービスの仕組みを構築する。								
	中心市の役割	連携市町と連携し、新たなサービスの仕組みを検討及び構築する。								
	連携市町の役割	中心市と連携し、新たなサービスの仕組みの構築に係る協議及び検討を行い、構築に向けて協力を行う。								
現状と課題		令和2年6月1日をもって圏域内のすべての公共図書館において、圏域内の住民であれば利用者登録ができる仕組みが構築されている。新型コロナウイルス感染症の影響や電子書籍の登場など社会情勢の変化により、利用者が図書館で本を借りる冊数が減少している。今後、利用者の利便性向上に向け、新たな仕組みづくりを検討していく必要がある。								
事業の概要		構築した仕組み（圏域内の住民であれば、利用者登録を行えば本を借りることができる）について、より一層の周知を図る。また、一部の市町で導入が始まっている電子図書館について、圏域全体でサービスを展開できないか、検討を行う。								
期待される効果		公共図書館の連携により、圏域住民の利用環境が向上するとともに、運営の効率化が図られる。								
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		0	0	0	0	0	0	0		
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R9年度	R10年度			
	サービス内容の周知							→		
	新たな仕組みづくりの検討							→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
	圏域住民への蔵書の貸出冊数（冊）	104,563	/	105,000	107,000	109,000	111,000	113,000	連携市町の公共図書館における圏域住民（自市町を除く）への貸出冊数の合計	
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
	時点									
	時点									
備考		大紀町は公共図書館なし								

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】その他

【施策名】宮川流域の保全・活用

取組事項		宮川流域の環境保全・情報発信							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○			○	○	○		○
協定の内容	取組内容	宮川流域の環境保全及び魅力を伝えるための情報発信等を行う。							
	中心市の役割	流域市町である連携市町と連携し、宮川流域の保全・活用に必要な取組を行う。							
	連携市町の役割	流域市町である中心市と連携し、宮川流域の保全・活用に必要な取組を行う。							
現状と課題		伊勢志摩定住自立圏内に流れる一級河川の宮川は、国土交通省が実施する「全国一級河川の水質現況」において、「水質が最も良好な河川」に選出されるほど全国有数の清流であり、流域は豊かな自然や歴史・伝統、特色ある文化に恵まれた地域である。このすばらしい宮川流域を住民、事業者、行政が協力して次世代に引き継いでいくことが求められている。							
事業の概要		県及び1市6町（圏域外含む）で組織される宮川流域ルネッサンス協議会に参画する市町において、宮川流域の環境保全及びその魅力を伝えるための情報発信等に連携して取り組む。							
期待される効果		住民の宮川流域への関心が高まり、環境問題への意識啓発や、魅力ある流域づくりに繋がることが期待される。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		47,000	47,000	47,000	47,000	47,000	47,000		
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	宮川の保全・活用のための事業実施						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	宮川流域の環境保全のための清掃活動実施回数（回）	-	2	2	2	2	2	2	連携市町における清掃活動実施回数の合計
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	宮川を活用したイベントへの来場者数（人）	-	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	42,000	連携市町におけるイベントへの来場者数の合計
時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
宮川をフィールドとした校外学習実施回数（回）	55	/	55	55	55	55	55	連携市町における校外学習実施回数の合計	
時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度		
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】その他

【施策名】消費生活相談体制の強化

取組事項		消費生活センターの広域化							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○		○	○	
協定の内容	取組内容	消費生活センターを維持運営し、消費者トラブルの早期解決・未然防止を図る。							
	中心市の役割	伊勢市消費生活センターを運営し、消費者からの相談対応を行うとともに、連携市町と連携し、消費生活に係る啓発・情報発信を行う。							
	連携市町の役割	運営に必要な経費を負担するとともに、中心市と連携し、消費生活に係る啓発・情報発信を行う。							
現状と課題		消費者安全法では、各市町村に消費生活に係る相談対応のため、消費生活相談員の配置を求めているが、各市町が単独で体制を整備することは難しい状況であることから、令和4年4月1日から広域連携による消費生活相談体制を確保した。消費者から寄せられる相談内容は年々、高度化・複雑化しており、これに対応し消費者の安全・安心を確保するためには、相談員の専門性を高めるなど相談体制の強化が必要である。また、消費者被害の未然防止の観点から、連携市町在住の消費者に対し、効果的な消費者教育・啓発を連携して行っていく必要がある。							
事業の概要		伊勢市消費生活センターを広域の相談窓口として維持・運営し、連携市町に在住する消費者からの相談対応や、消費生活に係る啓発・情報発信を行い、消費者トラブルの早期解決・未然防止を図る。							
期待される効果		連携市町に在住する消費者の消費生活に関する知識や意識の向上、消費者トラブルの早期発見・解決、未然防止に繋がる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		12,140	12,140	12,140	12,140	12,140			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	消費生活センターの維持・運営						→		
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値				指標の算出方法	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9		R10
	消費生活にかかる相談対応件数（件）	1,281	/	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	消費生活センターにおける相談対応件数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	消費生活にかかる啓発回数（回）	150	/	152	154	156	158	160	連携市町における消費生活出前講座・イベント出展回数、広報紙・HP等での情報発信回数の合計
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
時点									
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】結びつきやネットワークの強化

【政策分野】その他

【施策名】インクルーシブスポーツ環境の充実

取組事項		インクルーシブスポーツの普及啓発							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	共生社会の実現に向け、インクルーシブスポーツの推進を図る。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、インクルーシブスポーツのイベント、講習会、研修会等を開催し、インクルーシブスポーツの普及啓発を図る。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、インクルーシブスポーツの普及啓発を図る。							
現状と課題		伊勢市パラスポーツ協会などの関係団体と連携し、イベント等を開催するなど、インクルーシブスポーツの普及啓発に努めているが、圏域住民の認知度はまだ低い状況にあることから、関係団体との連携を強化し、様々な視点から、更なる普及啓発に取り組んでいく必要がある。							
事業の概要		インクルーシブスポーツの普及啓発を進めるため、イベント、講習会、研修会等を開催する。 なお、開催にあたっては、伊勢市パラスポーツ協会や伊勢市障害者団体連合会、大学等とも連携し実施する。							
期待される効果		市町が連携することで、圏域住民にインクルーシブスポーツの効果的な普及啓発を図ることができる。また、学生の参画により、次世代育成の効果が期待できる。							
		R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
事業費 (千円)		1,500	1,700	2,000	2,000	2,000			
実施スケジュール	具体的な内容	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
	インクルーシブスポーツイベントの実施	→							
	インクルーシブスポーツ講演会・研修会等の実施	→							
取組の実績	成果指標 (単位)	実績値		年度別目標値				指標の算出方法	
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
	インクルーシブスポーツイベントの連携実施回数 (回)	0	0	1	1	2	2	2	圏域内で連携して実施されたインクルーシブスポーツイベントの回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	インクルーシブスポーツ講演会・研修会等の連携実施回数 (回)	0	0	0	1	1	1	1	圏域内で連携して実施されたインクルーシブスポーツ講演会・研修会等の回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
備考		インクルーシブスポーツ・・・障がいの有無や年齢、性別、国籍等を問わず、誰もが同じ空間で楽しむことのできるスポーツのこと(例：ポッチャ等)							

※事業費欄は連携市町の予算額(見込)の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】圏域マネジメント能力の強化
 【政策分野】人材育成
 【施策名】圏域市町職員・教職員の人材育成

取組事項		職員研修の合同開催							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	○
協定の内容	取組内容	圏域における職員の能力及び資質向上を図るため、合同で研修を実施する。							
	中心市の役割	圏域で実施することが効果的な職員向けの研修を企画、実施する。							
	連携市町の役割	中心市が実施する職員向けの研修に参加するとともに、研修の運営に協力する。							
現状と課題		圏域住民への行政サービスの向上のために、地域を牽引する人材の育成が必要である。各市町それぞれにおいて研修計画を策定し実施することが基本となるが、研修によっては各市町でそれぞれ実施するには対象人数など費用対効果の関係で実施できない研修もある。							
事業の概要		各市町単体では実施できない研修を、連携市町職員が参加可能な合同研修として実施することで、連携市町職員の研修機会の充実・研修事業の効率化を図る。							
期待される効果		職員の能力と資質の向上及び研修を合同で実施することによる効率化、市町間における職員の連携強化に繋がる。							
		R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
事業費（千円）		384	384	384	384	384			
実施スケジュール	具体的な内容	R 6年度	R 7年度	R 8年度	R 9年度	R 10年度			
	合同研修の実施	—————→							
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	
	合同研修の開催回数（回）	27	/	30	30	30	30	30	連携市町の職員が参加可能な研修の開催回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	合同研修への参加者数（人）	31	/	35	35	35	35	35	連携市町からの参加職員数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。
 ※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】圏域マネジメント能力の強化

【政策分野】人材育成

【施策名】圏域市町職員・教職員の人材育成

取組事項		教職員研修講座の実施							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	
協定の内容	取組内容	圏域における教職員の能力及び資質向上を図るため、合同で研修を実施する。							
	中心市の役割	圏域で実施することが効果的な教職員向けの研修を企画、実施する。							
	連携市町の役割	中心市が実施する教職員向けの研修に参加するとともに、研修の運営に協力する。							
現状と課題		伊勢市教育研究所が開催する研修講座には、以前から連携市町の教職員も参加している。今後は、働き方改革（総勤務時間の縮減）の観点から、講座数を増やしていくことは難しいと考えられるため、実施方法を工夫しながら「今日的教育課題」をテーマに、ステージ別の質の高い魅力ある研修講座を開催する必要がある。							
事業の概要		教職員等を対象とした研修講座等を開催し、教職員の資質向上をもって連携市町の教育力向上を図る。							
期待される効果		教職員の資質向上を図るとともに、教職員間の連携強化が期待できる。市町が連携することで、研修講座の効率的・効果的な運営が期待できる。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		858	858	858	858	858			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	教職員向け研修講座の実施	→							
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	受講者の満足度（％）	98.6	/	100	100	100	100	100	（「満足」＋「概ね満足」）／全回答者数 （受講者アンケート）
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	連携市町からの受講者数の割合（％）	13.3	/	16	17	18	19	20	連携市町からの受講者数 ／全受講者数 （連携市町からも参加可能な講座のみ）
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

【区分】圏域マネジメント能力の強化

【政策分野】人材育成

【施策名】圏域内人材の育成

取組事項		青少年健全育成の合同研修会の開催							
連携市町		伊勢市	鳥羽市	志摩市	玉城町	度会町	大紀町	南伊勢町	明和町
		○	○	○	○	○	○	○	
協定の内容	取組内容	圏域における青少年の健全育成に関わる方を対象とした、情報交換会及び研修会等を開催する。							
	中心市の役割	連携市町と連携し、青少年健全育成に関する情報を共有するとともに、情報交換会及び研修会等の開催情報等を提供する。							
	連携市町の役割	中心市と連携し、青少年健全育成に関する情報を共有する。							
現状と課題		次代を担う青少年の育成は、社会全体で一体的に取り組むべき課題であることから、圏域内で活動する青少年健全育成団体が集い、情報交換や研修会を通じて課題を共有する必要がある。							
事業の概要		三重県青少年育成市町民会議南勢志摩支部（明和町を除く定住自立圏市町）により、青少年の健全育成に関わる方を対象とした支部研修会を中心市及び連携市町の持ち回りで開催する。支部研修会の開催市町は、それぞれの特性に合わせた企画を行い、他の市町は連携して周知を行う。							
期待される効果		連携市町が連携して参加することで、青少年健全育成に関する情報を共有し、圏域全体の青少年に対する健全育成を図る。							
		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
事業費（千円）		50	50	50	50	50			
実施スケジュール	具体的な内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度			
	合同研修会の実施	→							
取組の実績	成果指標（単位）	実績値		年度別目標値					指標の算出方法
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	
	合同研修会の開催回数（回）	1	/	1	1	1	1	1	連携市町が持ち回りで毎年開催する合同研修会の回数
	時点	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	
	時点								
時点									
備考									

※事業費欄は連携市町の予算額（見込）の合計を記載しています。

※成果指標欄の「/」は実績値未判明、「-」は実績値なし。

第3次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン

令和6年3月

発行：伊勢市

編集：伊勢市情報戦略局企画調整課

〒516-8601

三重県伊勢市岩渕1丁目7番29号

TEL：0596-21-5548

FAX：0596-21-5522

Email：kikaku-cyousei@city.ise.mie.jp